

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成23年5月

巻頭言

セーフティプロモーションからセーフコミュニティを 常任理事 笠木 正明 1

理事会

第1回常任理事会・第1回理事会 3

中四国医師会連合

中国四国医師会連合連絡会 10

諸会議報告

第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会準備委員会 12

産業医部会運営委員会 13

鳥取県医師会災害医療チーム医療支援活動報告

16

県よりの通知

21

日医よりの通知

23

県医よりの通知

24

東北地方太平洋沖地震義援金報告（追加分）

24

お知らせ

平成23年度中国四国医師会連合総会 特別講演のご案内 25

鳥取県健康対策協議会40周年記念事業のご案内 26

訃報

27

健対協

鳥取県医師会腫瘍調査部月報（4月分） 28

感染症だより

東日本大震災に伴う予防接種の取扱いについて 29

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施について」の一部改正について 30

「日本脳炎の定期的予防接種について」の一部改正について 30

新型インフルエンザ（A/H1N1）に係る季節性インフルエンザ対策への移行に伴うインフルエンザ発生動向調査の変更について 31

歌壇・俳壇・柳壇

蛾	倉吉市	石飛	誠一	34
健康川柳 (39)	鳥取市	塩	宏	34
東日本大震災 報道に接して	湯梨浜町	深田	忠次	35

フリーエッセイ

大地震と大震災	南部町	細田	庸夫	36
情報はどこへ行った	鳥取市	上田	武郎	37
鳥取県の薬師如来像	米子市	安東	良博	39

東から西から－地区医師会報告

東部医師会	広報委員	松田	裕之	46
中部医師会	広報委員	石津	吉彦	47
西部医師会	広報委員	永井	小夜	47
鳥取大学医学部医師会	広報委員	豊島	良太	49

県医・会議メモ

51

会員消息

51

保険医療機関の登録指定、異動

53

編集後記

編集委員 松浦 順子 54



セーフティプロモーションから セーフコミュニティを

鳥取県医師会 常任理事 笠木 正 明

ライフスタイルや健康は、それを取り巻く環境、家庭、地域、学校、職場、国などの在り様に強く影響されており、これらの社会的や心理的環境の改善・維持は、健康を維持向上させるためには不可欠である。健康の権利や擁護に関する概念は大きく変わりつつある。1986年、ヘルスプロモーションに関するオタワ憲章が採択され、ヘルスプロモーションはいまや世界的な広がりを見せ、その実践が大きな課題となっている。疾病予防とは「病気になるない」ことが目的であるが、ヘルスプロモーションは「社会が協働して、現在の健康状態をより高め、生き甲斐のある生活を」目指している。このヘルスプロモーションに関連して、1989年にストックホルムにてセーフティプロモーションに関する会議があり、同年には「WHO地域の安全向上のための協働センター」が設立された。その後、セーフティプロモーションは、ヘルスプロモーションとともに、公衆衛生活動の重要な概念として位置づけられるようになった。ヘルスプロモーションは人々の健康を改善向上させるプロセスであるのに対し、セーフティプロモーションは、事故や傷害を予防するための社会生活環境づくりである。

セーフティプロモーションは、地域住民が平穏に暮らせるようにするため、事故や暴力及びその結果としての外傷や死亡を、関連のある団体・職種が協働して科学的根拠に基づく計画、実施、分析、評価介入して予防しようとする取り組みである。人々が安心して暮らせる生活を確保するには、疾病予防としての健康づくりは大切であるが、その一方で、私たちの生活の安心・安全を脅かす事象に対する備えも重要視されつつある。死亡原因の中で、不慮の事故、自殺、他殺などのいわゆる外因死がある。最近の子どもの死因の第1位は不慮の事故である。この問題に対し社会をあげて取り組む姿勢がこれまで見られなかった。これらの外因死を、本人の努力だけでなく公衆衛生的に社会環境を整えることで予防し、減少させようというのがセーフティプロモーションの基本的な考え方である。

私たちのまわりには、事故、傷害、自然災害、犯罪、暴力、虐待、自殺などが日常的に起こっている。これらの多くは「偶然の結果ではなく、予防できる」という理念のもと、行政や地域住民など多くの主体の協働により、安心で安全な町づくりを進める

取組みがセーフコミュニティである。これはWHO（世界保健機関）が「全ての人を健康に！ Health for All」という取組みを進めるなかで、日々の生活において「安全」が健康に大きな影響を与えることに着目したのが始まりであるとされる。既に取り組まれている、高齢者の転倒予防のための体操であるとか、地域安全見守り隊、こどもかけこみ110番、自主防災組織活動などもセーフコミュニティにつながる取組みである。地域における危機管理は、危機発生を防ぐ活動（リスク管理）と危機発生後の速やかな対応（クライシス管理）から成り立つ。地域の関係機関が組織横断的に連携し、リスク管理とクライシス管理の両面から、ハードとソフトの危機管理体制づくりを推進し、各地域の実情にそった地域を挙げてのセーフコミュニティの実現を目指す必要がある。

生涯にわたって生活習慣の改善をして健康寿命の延長を図り、安心して安全な質の高い生活を実現・支援できるよう予防医学はまったく新しいパラダイムを必要としている。私たちは日常診療に多忙ではあるが、医師と患者の関係のみでなく、地域との交流を積極的に図るべきである。地域のさまざまな催しに積極的に参加したり、地域の集会で健康に関する講演を行ったり、健康アドバイスを行うなどのピアカウンセラーとなりヘルスプロモーションの担い手として活動する…そうすることで、地域との絆も深まり、ひいては患者とのより良好な関係を築け、スパイラルアップして地域の安全・安心なセーフコミュニティにも寄与できる。医療の基本的精神でもある弱者のためのアドボカシーに基づく行為でもある。

第 1 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成23年4月28日（木） 午後5時15分～午後7時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、富長・池田両副会長
渡辺・吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事
岡田理事

議事録署名人の指名

渡辺・吉中両常任理事を指名した。

報告事項

1. 中国四国医師会 共同利用施設等連絡協議会 準備委員会の開催報告〈池田副会長〉

4月14日、県医師会館において開催し、準備委員長に選出された。

本連絡協議会は平成21年度まで全国との隔年開催で、平成21年度は鳥根県の担当により開催された。平成23年度は鳥取県が担当の予定であったが、全国会議が平成23年9月3日、山形市において開催されることから、平成24年度に開催延期となった。

開催準備について協議・意見交換した結果、期日は平成24年8月25日（土）、会場は中部地区（倉吉市又は三朝町）とし、特別講演とコメンテーターについては日医へ依頼することとした。なお、次回以降の準備打合せは中部医師会に全面一任で願います。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

2. 5大がん地域連携パスの検討会の出席報告 〈吉中常任理事〉

4月14日、鳥大医学部附属病院において県がん拠点病院（大学病院）、県内4地域がん拠点病院、準拠点病院（鳥取赤十字病院）、県福祉保健部な

どが参集し開催された。

5大がん（胃癌、肝臓癌、大腸癌、乳癌、肺癌）を県下で統一した地域連携パスを運用することについて協議、意見交換が行われ、地域連携診療計画に沿って、がん患者に対して地域における切れ目のない医療が提供されることを目的に、がん治療地域連携パスが作成された。参加施設は鳥取県および周辺地域において連携する医療機関で、計画策定病院及び連携病院は、確定した地域連携診療計画書を中国四国厚生局長宛に届出する。なお、がん地域連携パスは、患者の立場になってフォローアップを考えていくことが大切である。

3. 中国地方社会保険医療協議会総会の出席報告 〈岡本会長〉

4月20日、広島合同庁舎において開催され、保険医（歯科医師）の再登録申請について協議が行われた。該当する保険医は今回2回目の停止であることから、保険医の登録は認められないこととなった。

4. 公開健康講座の開催報告〈渡辺常任理事〉

4月21日、県医師会館において開催した。テーマは、「美しく老いる一骨粗鬆症からロコモティブシンドロームの予防へ」、講師は、鳥取市立病院整形外科診療部長 森下嗣威先生。

5. 中国四国医師会連合 常任委員会の出席報告 〈明穂常任理事〉

4月23日、東京ドームホテルにおいて高知県医師会の担当で開催され、岡本会長、池田副会長とともに出席した。

議事として、中央情勢報告、日医定例代議員会における質問、議事運営委員会報告、財務委員会報告、次期担当県医師会、などについて報告及び協議が行われた。平成23年度は、鳥取県医師会が担当することとなり、岡本会長より次期当番県としての挨拶があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

6. 中国四国医師会連合 連絡会の開催報告 〈明穂常任理事〉

4月24日、日医会館において開催され、岡本会長、池田副会長とともに出席した。

最初に、平成23年度中国四国医師会連合委員長に就任した岡本会長より挨拶があった後、議事へ移った。池田副会長より議事運営委員会報告があり、昨日の日医常任理事会で震災の対応を平成23年度事業計画（案）の重点項目に加えることが決定された。次に平成23年度内の主な中国四国医師会に関連した会議予定について説明した。また、日医役員選挙の対応を協議するため、必要に応じて会長会議を岡山市で開催する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

7. 日医 定例代議員会の出席報告〈池田副会長〉

4月24日、日医会館において開催され、岡本会長とともに出席した。なお、本代議員会は3月27日に予定されていたが、震災後の医療救護支援を最優先するため、日医の各種会合が延期・中止されて約1ヶ月遅れて開催された。

原中会長挨拶、会務報告が行われた後、議事として、（1）平成22年度日医会費減免申請、（2）平成23年度日医事業計画、（3）平成23年度日医予算、（4）日医会費賦課徴収、の4議案について審議が行われ、何れも原案どおり承認、可決さ

れた。なお、24件（代表8、個人16）の質問に対して日医担当役員から回答があり、活発な質疑応答が行われたが、個人質問の7題については、「東日本大震災に関する決議（案）」の提出があり協議が行われ、結局取り下げられたが、予定時間を大幅に超過したため質疑応答を行わず、後日書面での回答となった。

代議員会終了後、定例総会が行われ、（1）庶務及び会計の概況（2）事業の概況（3）代議員会において議決した主要な決議、に関する事項について報告があった。

内容の詳細については、日医ニュースに掲載されるのでご覧いただきたい。

8. 鳥取県地域医療対策協議会の出席報告 〈岡本会長〉

4月28日、県医師会館において開催された。

主な議事として、新たな地域医療再生計画案について協議、意見交換が行われた。「医師・看護師の確保」「医療連携体制の充実」「救急医療・災害医療体制等の充実」「がん対策の充実」を重点ポイントとし、病院機能の再編・統合、地域完結型医療体制の整備、がん医療の標準化による地域間格差の解消を観点に、地域医療の持続的な発展と高度化を図る。今後は、県医療審議会で検討を行い、厚労省へ6月16日までに計画案を提出する。

9. 健保 指導計画打合会の出席報告 〈富長副会長〉

4月28日、県医師会館において開催され、常任理事会メンバーとともに出席し、（1）平成22年度指導・監査結果、（2）指導対象保険医療機関の選定、（3）平成23年度指導計画、などについて中国四国厚生局鳥取事務所及び県と打合せが行われた。

平成22年度の指導結果は、集团的個別指導21件（病院2、診療所19）、個別指導18件のうち東部1件、西部1件が指導中断であった。平成23年度の

指導計画では、集団的個別指導21件（病院3、診療所18）、個別指導24件（病院2、診療所22）が予定されている。従来と異なる点は、新規個別指導が再指導になった場合、この分も個別指導に含まれることから、高点数により選定される個別指導対象選定医療機関数が減ることになった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

10. その他

* 東日本大震災被災地への鳥取県医師会災害医療チーム第5陣の派遣報告〈岡田理事〉

本会では日医からの派遣要請に応え、宮城県石巻市・石巻赤十字病院を災害本部とする石巻圏合同救護チームに災害医療チームを派遣し、医療支援活動を行っている。この度、第5陣として4月23～26日までの4日間、小林県医事務局局長らとともに医療支援活動を行い、非常にスムーズな対応が出来た。詳細については理事会で報告する。

協議事項

1. 中国四国医師会連合総会 各分科会等の運営について

5月28・29日（土・日）ホテルニューオータニ鳥取において本会の担当で開催する標記総会の各分科会等の運営及び役員の役割分担について打合せを行った。

2. 労災協力医（眼科）の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。魚谷常任理事を推薦することとした。

3. 平成23年度社会保険医療担当者指導員の推薦について

平成23年度の保険指導にあたる指導員について新任2名を含む21名を推薦することとした。

4. 国民年金の年金給付に係る障害認定審査医員の推薦について

「整形外科」：明穂常任理事、「耳鼻咽喉科」：藤田和寿先生（鳥取赤十字病院）、「眼科」：元村嘉男先生（東部医師会）をそれぞれ推薦することとした。

5. 鳥取地方裁判所専門委員（整形外科）の推薦について

倉信耕爾先生（鳥取赤十字病院）を推薦することとした。

6. 鳥取県感染症対策協議会情報解析部会委員の推薦について

北室知巳先生（東部医師会）を推薦することとした。

7. 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。引き続き、明穂常任理事を推薦することとした。

8. 鳥取県学校結核対策委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。引き続き、笠木常任理事を推薦することとした。

9. 心や性の健康問題対策協議会委員の推薦について

昨年度まで実施していた「性教育推進委員会」と「心や性等の健康問題対策事業協議会」を合併し、今年度から新たに「心や性の健康問題対策協議会」を立ち上げることとなり、委員の推薦依頼がきている。笠木常任理事を推薦することとした。

10. 医療安全対策委員会委員の変更について

人事異動に伴い、国米県医療指導課長と北野鳥大医学部医師会長を委嘱することとした。

11. 全国有床診療所連絡協議会役員会の出席について

5月8日（日）午後1時30分から学士会館（東京）において開催される。米川理事が出席することとした。

12. 救急担当理事連絡協議会の開催について

5月19日（木）午後6時30分から県医師会館において開催することとした。

13. 鳥取県公衆衛生協会役員交代について

役員辞任に伴い推薦依頼がきている。笠木常任理事を推薦することとした。なお、理事会が5月24日（火）午後4時より県医師会館において開催される。

14. 全国国民健康保険診療施設協議会地域医療現地研究会の出席について

5月27日（金）午後1時30分から日南町総合センターにおいて開催される。会長代理として米川理事が出席することとした。

15. 第46回鳥取県高等学校総合体育大会医師派遣について

5月28日（土）倉吉市営武道館において開催される標記大会の柔道競技において医師派遣依頼がきている。中部医師会に選定をお願いすることとした。

16. 都道府県医師会 環境保健担当理事連絡協議会の出席について

6月1日（水）午後1時30分から日医会館において開催される。吉田理事が出席することとした。

17. 生涯教育委員会の開催について

6月30日（木）午後4時から県医師会館において開催することとした。

18. 第56回中国地区学校保健研究協議大会の共催について

8月18・19日（木・金）鳥取市において開催される標記大会について、本会との共催で行うことを了承することとした。なお、引き続き、8月21日（日）米子ワシントンホテルにおいて、本会担当により、「中国地区学校保健・学校医大会」を開催する。

19. 名義後援について

「鳥取県院内感染対策講習会（11／3 鳥大医学部）」の名義後援を了承することとした。

20. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。

21. その他

*日医より、地球温暖化防止対策（クールビズ）の実施について、今年は福島第一原子力発電所の事故を受けた節電対策として、実施期間を平成23年5月1日～10月31日迄とする旨、通知があった。鳥取県医師会としても同様にクールビズを実行することとしたので、理事会、各種委員会、健対協委員会等には、常識的な判断による夏の軽装（ノーネクタイ可）でご出席いただきたい。

[午後7時閉会]

[署名人] 渡辺 憲 印

[署名人] 吉中 正人 印

第 1 回 理 事 会

- 日 時 平成23年4月7日（木） 午後4時～午後5時10分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、富長・池田両副会長
渡辺・吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事
武田・吉田・井庭・米川・清水・村脇・岡田各理事
新田・石井両監事
板倉東部会長、野坂西部会長

議事録署名人の選出

村脇・岡田両理事を選出した。

報告事項

1. かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催 報告〈渡辺常任理事〉

3月24日、県医師会館において開催した。

各地区におけるうつ病対応力向上研修会と思春期精神疾患対応力向上研修会の開催状況、「かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル」事後検証アンケート結果、県の自殺対策について報告があった後、かかりつけ医と精神科医の今後の連携強化、うつ病診療医療機関のHP掲載などについて協議、意見交換を行った。アンケート結果によると、マニュアルの認知度は「見た」との回答が、かかりつけ医で13.7%、「見たと思う」16.5%、「見ていない」58.0%で、精神科、心療内科医では「見た」31.0%、「見たと思う」23.8%、「見ていない」38.1%であった。今年度、再度マニュアルを医療機関に送付することを検討する。また、冊子「かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル」に掲載している「鳥取県内のうつ病診療医療機関一覧」は、マニュアルを含めて本会HP会員用ページに掲載しているが、県HPへのリンクについては、各医療機関へ掲載について可否の意向を伺い、承認を得られた医療機関を掲載することとした。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

2. 鳥取大学 学長選考会議、経営協議会の出席 報告〈岡本会長〉

3月25日、ホテルニューオータニ鳥取において開催された。

最初に学長選考会議が行われ、学長選考関係規則の一部改正について協議が行われ、今後さらに学長選考基準等について検討することとなった。引き続き、経営協議会が行われ、平成23年度計画案、新しい運営組織、医員に係る処遇改善について協議が行われた。また、報告事項として、救命救急センターの一部完成及び全体計画の変更、脳とこころの医療センターのオープン、とっとりバイオフロンティアの進捗状況、鳥取大学における東日本大震災の対応状況があった。

3. その他

*東日本大震災被災地への医療救護支援チームの 第1陣派遣報告

鳥取県医師会では、日医からの派遣要請に応え、医師2名（永井小夜先生（西部）、岡空輝夫先生（西部））、看護師1名（矢田貝双美氏（日南病院））、事務2名（小林昭弘氏（県医）、神戸将浩氏（東部））からなるJMATチームを編成し、3月30日～4月3日まで、宮城県・石巻赤十字病院を災害本部とした石巻圏合同救護チームに合流し、医療支援活動を行った。その

活動内容について小林県医事務局係長、神戸東部医師会事務局より報告があった。

この合同救護チームには、医師会チーム、各地の赤十字病院の医療チーム、各県からの医療チーム、病院単位で入っている医療チームなど様々な医療チームが災害本部の下で活動する。全ての医療チームを災害本部が統括して限られた医療資源を最大限有効に投入するために尽力している。

* 4月7日（木）～10日（日）に東京において予定されていた第28回日本医学会総会は、この度発生した東日本大震災による社会的な混乱状況を考慮して、電子媒体及びインターネットを活用して開催することとなり、事前登録した方には原則としてすべての学術講演内容を収録したDVDを提供することで東京へ行くことなく、最新の学術情報を習得することとなった。なお、日医認定産業医研修単位並びに認定健康スポーツ医研修単位については、総会事務局から6月下旬に送付される学術講演DVDの視聴により、総会に参加したとみなされ、認定産業医は生涯研修（専門）5単位、認定健康スポーツ医は再研修1単位の単位が付与されることとなった。単位修得手続き方法については、6月下旬発送の際にご案内がある。

協議事項

1. 中国四国医師会連合総会の準備について

5月28・29日（土・日）の両日、ホテルニューオータニ鳥取において本会の担当で開催する標記総会・分科会等の出席者、役割分担等について打合せを行った。各分科会の総会での報告者を第1分科会：富長副会長、第2分科会：渡辺常任理事、第3分科会：吉中常任理事、会報用原稿執筆者を第1分科会：富長副会長、第2分科会：渡辺常任理事、第3分科会：笠木常任理事とした。また、特別講演の座長は、（1）日医副会長 中川俊男先生－岡本会長、（2）清末忠人先生－池田副会長とし、特別講演（1）の会報用原稿執筆者

を岡田理事とした。

2. 平成23年度保険指導医の推薦について

新任2人を含む21名（内科6名、外科2名、整形外科3名、小児科2名、耳鼻咽喉科2名、精神科1名、眼科2名、皮膚科2名、泌尿器科1名）を推薦することとした。任期は平成24年3月31日までである。

3. 鳥取医学雑誌編集委員会委員辞任の承認と後任の委嘱について

木村章彦先生（鹿野温泉病院）から辞任届けが提出されことにより、後任として大石正博先生（鳥取市立病院）を委嘱することを承認した。

4. 第5期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会委員の推薦について

渡辺常任理事を推薦することとした。

5. 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会の出席について

4月17日（日）午前10時50分からさわやか会館において開催される。岡本会長が出席することとした。

6. 鳥取県病院協会定期総会の出席について

5月25日（水）午後2時30分からホテルセントパレス倉吉において開催される。会長代理として池田副会長が出席することとした。

7. 平成23年度中国地区学校保健・学校医大会および平成23年度中国四国学校保健担当理事連絡会議の開催について

8月21日（日）午前10時から米子ワシントンホテルプラザにおいて本会の担当で開催することとした。

8. 「健康フォーラム2011」開催について

9月3日(土)午後1時30分からとりぎん文化会館において、「生活習慣病にならないための生活習慣の改善方法」をテーマに開催することとした。講師は、鳥取大学学長 能勢隆之先生と鳥大医学部社会医学講座病態運動学分野准教授 加藤敏明先生にお願いしている。

9. 日本医師会「健康食品安全情報システム」事業について

標記について日医より調査協力依頼がきている。本会として調査協力することとした。

10. 平成23年度介護事業実態調査(介護事業経営実態調査)への協力について

標記について日医より調査協力依頼がきている。本会として調査協力することとした。なお、本県における介護療養型医療施設は3施設、訪問

看護ステーションや通所リハビリテーション施設など46施設が対象となっている。

11. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定した。

12. その他

*東日本大震災に対する義援金にご協力いただき、感謝を申し上げます。本日現在619件、15,945,000円集まりました。まだ受け付けているのでよろしくお願い致します。なお、義援金にご協力いただいた先生方の氏名を本会会報に掲載させていただきます。

[午後5時10分閉会]

[署名人] 村脇 義和 印

[署名人] 岡田 克夫 印

鳥取医学雑誌への投稿論文募集と医学会演題募集について

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回(3月・6月・9月・12月)発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、「興味ある症例」(2頁)への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

本会では、例年春・秋の2回(概ね6月・11月)「医学会」を開催しており、特別講演或いはシンポジウムなどに加えて会員各位の一般演題(研究発表)も募集しています。演題の締め切りは、開催の1ヶ月半前としております。詳細については、当該時期に改めてご連絡いたしますが、多数ご応募下さるようお願いいたします。

中国四国医師会連合連絡会

日時	平成23年4月23日（土）午後6時30分
場所	東京ドームホテル 文京区後楽
出席者	岡本会長、池田副会長、明穂常任理事 谷口事務局長、岡本課長、山本係長、 高岸主事

概要

永野健五郎高知県医師会会長（連合委員長）の挨拶の後、日医理事である森下立昭香川県医師会会長、井戸俊夫岡山県医師会会長、高杉敬久日医常任理事から中央情勢報告があり、続いて各種報告・協議が行われた。

報告・協議

1. 中央情勢報告（概要）

○森下日医理事：理事会において、東日本大震災被災地の医療の再生、復興支援のための地域医療再生基金の活用の見直し、新たな基金の創設などの震災関連の事項、さらには、看護師養成所専任教員の不足にもなって今後懸念される准看護学校の教員不足の事項などについても協議を行った。

また、今年度は全国学校保健・学校医大会と全国勤務医部会連絡協議会が同日開催となっているが、出来る限り全国レベルの会議はバッティングしないよう担当県は気を付けていただきたい。

○井戸日医理事：地震のあった翌日、DMATと共にいわき市へ行き、災害の大きさは並大抵なものではないと直接肌で感じた。直ちに帰って今後の対策について日医と協議したところである。JMATの構想に基づいてこれだけ多くの先生方に出動いただいたことには心から感謝す

る。中央防災会議への参画、指定公共団体の指定を受けていないことについては国へ働きかけていただくよう、原中会長へお願いしている。JMATについては、4月19日現在で605チームが派遣中で130チームが待機中である。被災地からの情報を日医はしっかりと各都道府県へ情報提供し、それを基にJMATの活動について各都道府県で判断していただければと考えている。

○高杉日医常任理事：被災地ではニーズが変わってきているので日医では適宜対応していく方針である。日医と被災県でテレビ会議を行い、各県の被害状況や意見、要望を聞くことが出来たことは良かった。2012年度に予定される診療報酬と介護報酬の同時改定については明日の代議員会で方針が示される。復興財源に消費税が視野に入っていることは損税の問題に係るので注視したい。

2. 第124回日本医師会定例代議員会について

中国四国ブロックの代表質問は、山口県の加藤智栄代議員（順位3）「医師の善意がこれ以上廃れないようにするための提言」、個人質問は鳥根県の佐藤充男代議員（順位4）「JMATの都道府県チーム派遣について」、久野悟郎代議員（順位5）「JMATの活動に関して」である。

財務委員会委員は恒石静男先生（高知県）で、池田宣之先生（鳥取県）は平成23年4月24日から沖田瑛一先生（鳥根県）と交代する。議事運営委員会委員は池田宣之先生（鳥取県）。

3. 議事運営委員会報告

池田宣之先生（鳥取県医師会副会長）から、翌

日開催される日医定例代議員会の日程について説明があった。今回に限り代議員会での質問の順番を例外的に、震災に関する質疑を優先することとした。

4. 財務委員会報告

恒石静男先生（高知県）から翌日開催される日医定例代議員会の議案について説明があった。また、被災会員の日医会費減免については、22年度決算時に判断することとなっている。現在までに14都道府県医師会から義援金が寄せられている。

5. 次期担当県医師会について

平成23年度の当番県は、鳥取県医師会が担当することとし、岡本公男鳥取県医師会長より、次期当番県としての挨拶があった。

〈岡本会長挨拶要旨〉

永野高知県医師会長を始め、高知県の役職員の皆様におかれましては1年間ありがとうございました。東日本大震災においては、日医からのJMAT派遣要請に応え鳥取県も数班参加させていただいたが、現地で一緒になった中四国各県医師会のチームから大変親切にいただいたとのことと御礼申し上げる。日本医師会から呼び掛けのあった義援金の用途については、医師だけでなく被災されたすべての方に対して支援を行う必要があると考える。23年度の連合総会は5月28・29日に鳥取市において開催する。すでに各分科会の提出議題、それに対する回答を急いでいただいているが、当日は日本医師会からの回答を基に、活発な討論にしたいと考えているので、ご理解のうえご協力の程お願い申し上げます。

谷口事務局長、岡本課長、山本係長、高岸主事

概要

明穂政裕鳥取県医師会常任理事の司会で開会。平成23年度中国四国医師会連合委員長に就任した岡本公男鳥取県医師会長より「来年には日本医師会の役員改選があり、中国四国の対応を協議する時期も来る。今後1年間よろしく願いたい。」との挨拶があった後、議事へ移った。

議事

1. 議事運営委員会報告

池田宣之先生（鳥取県医師会副会長）より、財務委員会で日医の震災に対する対応についてもう少し明確に説明が必要ではないかとの意見があり、それを踏まえ昨日の日医常任理事会で震災の対応を23年度事業計画（案）の重点項目に加えることが決定されたとの報告があった。

2. 平成23年度内の主な会議予定について

- 中国四国医師会連合総会・分科会・特別講演（5/28・29 ニューオータニ鳥取）
- 中国四国学校保健担当理事連絡会議、中国地区学校保健・学校医大会（8/21 米子ワシントン）
- 中国四国医師会連合各種研究会・特別講演（11/5・6 ニューオータニ鳥取）
- 中国四国医師会連合医事紛争研究会（11/20 グランヴィア岡山）
- 中国四国医師会連合常任委員会（3/31 東京ドームホテル）

※その他、日医役員選挙の対応を協議する為、必要に応じて会長会議を岡山市で開催する

3. その他

第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会は、鳥取県医師会の担当で、平成24年8月25日（土）に倉吉市内または三朝町で開催予定である。

日時	平成23年4月24日（日）午前9時
場所	日本医師会館5F 506会議室 文京区本駒込
出席者	岡本会長、池田副会長、明穂常任理事

平成24年8月25日に中部地区で開催決定 ＝第18回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会準備委員会＝

- 日 時 平成23年4月14日（木） 午後4時～午後5時20分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医〉 岡本会長、池田副会長、明穂常任理事
〈中部〉 松田副会長、板垣事務長、坂口三朝温泉病院事務部長

議 事

1. 準備委員長の選出

池田副会長を選出した。

2. 経過の概要について

第17回（平成21年度）までは全国との隔年の開催で、鳥根県の担当で開催された。平成23年度は鳥取県が担当の予定であったが、全国会議が平成23年9月3日、山形市で開催されることから、中国四国の会議は平成24年度に延期開催となった。

3. 開催準備について

開催の期日は平成24年8月25日（土）とし、会場は中部地区（倉吉市又は三朝町）とする。

企画の内容等については、提案議題に対する協議意見交換、問題点の研究発表、事例報告、公益法人化の対応など今後、詰めていく。特別講演とコメンテーターについては日本医師会へ依頼する。

次回以降の準備打ち合わせは中部医師会に一任、お願いする。

医療機関の禁煙化・分煙化にご協力下さい。

本会では、平成16年度「禁煙指導対策委員会」を設置し、地域住民、事業所等の禁煙指導、禁煙化の促進を図って参りました。

会員各位の医療機関におかれても、既に建物内禁煙または敷地内禁煙が行われていることと思いますが、まだ禁煙対策を講じられていない医療機関におかれましては、まずは分煙からでも始めて頂くなど、取り組みをお願い申し上げます。

また、産業医として事業所とかかわられる中で、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化、分煙化をご指導下さるよう併せてよろしくお願いいたします。

なお、鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は平成14年5月16日より全館禁煙とし、平成21年4月30日開催の常任理事会において「敷地内禁煙」とすることを決定しております。

*日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」より、『当院は禁煙です（No.124）』などのチラシを引き出すことができます。

平成23年度産業医研修会テーマ等について協議 ＝産業医部会運営委員会＝

- 日 時 平成23年4月21日（木） 午後4時～午後5時20分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈鳥取県医師会〉岡本会長、明穂常任理事
〈産業医部会運営委員会〉
岸本委員長、富長副委員長
渡辺・吉中・吉田・岡田・森・杉山・湯川・大石・越智・門脇各委員
〈鳥取労働局健康安全課〉東課長
〈鳥取産業保健推進連絡事務所〉川崎所長、中尾産業保健推進員

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

昨年度より、産業保健推進センター統合や地産保センターの県医師会一括受託など、いろいろな問題があったが、それぞれ本日ご出席の労働局のお力添えもあり、非常にうまく進んだ。推進センターは、推進連絡事務所と名称が変わり、規模も縮小されたが、引き続き所長をおき、県医師会もお教えいただけることになった。また、我々県医師会が非常に関係している地産保センターだが、昨年1年間事業を行ってみて、なかなか大変であった。地区の先生方がいかにご努力いただいていたかということがよく分った。コーディネーター中心で事業をやっているの、どちらかという医師がコーディネーターにおんぶに抱っこというところで進めているところであるが、それぞれの地区医師会の産業保健担当理事の先生方には大変お世話になっていることを、この場をお借りして御礼を申し上げる。

今後、いわゆる産業医を養成するための研修会が、推進連絡事務所では出来ないことになったので、県医師会の産業医研修会で基礎前期研修会開催についても考慮していかなければいけない。認定産業医更新のための研修会は、推進連絡事務所

主催でも十分対応できるため、今後ともご指導を賜りながら、進めていきたい。

本日は、いろいろと議題があるので、十分なディスカッションをお願いします。

〈岸本委員長〉

鳥取県の産業保健関係事業は、厳しい面をもちながら、かなり動いている。労働者の健康状況をみると、健診の有所見率が鳥取県では約49%であった。全国が約52%ということで全国と比較すると低い、半分近くの方々が何らかの所見をもっているということで大きな問題になっている。また、職場とか仕事上の悩み、不安、ストレス等もやはり依然問題があり、メンタルヘルス問題も大きな課題となっている。

先月11日に東日本大震災が発生し、この問題も少しずつ西日本の産業保健に影響が出てくるのではないかと危惧している。このような状況の中で鳥取県の産業保健を支える大きなものとして、本運営委員会がある。鳥取県の産業保健活動を活発化するために、ぜひ忌憚のない意見を出していただき、活性化につなげていけたらと考えている。

1. 平成22年度事業報告について

平成22年度に本会産業医部会が実施した主な事業（日医認定産業医数377名、産業医部会運営委員会の開催、産業医研修会の開催、鳥取県産業保健協議会の開催、鳥取県地域産業保健センター事業の受託等）について、資料をもとに吉田委員から報告があった。事業内容の詳細については、会務報告に掲載する。

2. 平成23年度事業計画（案）について

平成23年度に実施する産業医研修会の基本方針について協議した結果、「健康管理」は県医師会が主催する産業医研修会で、「職場巡視」「作業環境測定」「有害業務管理」は鳥取産業保健推進連絡事務所が主催する研修会で対応することとした。具体的には、下記のとおり実施する。

- (1) 例年開催している日医認定産業医の取得を目指している医師のための「基礎研修（実地・後期）」と更新を迎える医師のための「生涯研修（更新・実地・専門）」を合同で、基本テーマを「労働安全衛生対策」「メンタルヘルス対策」「働く女性の健康管理」「VDT対策」「放射線障害対策」とし、東・中・西部各地区において開催する。第1回目は、平成23年7月24日（日）午後1時から県医師会館において開催する。
- (2) 実地研修（職場巡視）は、鳥取産業保健推進連絡事務所主催で開催されるものを、日医認定産業医制度指定研修会「生涯（実地）」として申請する。なお、研修内容等については県医師会と相談する。
- (3) 「日医 産業保健活動推進全国会議（9月開催予定 日医）」「鳥取県産業保健協議会（10/13 ホテルモナーク鳥取）」「鳥取県産業安全衛生大会（7/5 倉吉未来中心）」に関係諸団体と共催で開催し、参画する。

3. 平成23年度地域産業保健事業について

平成23年度も引き続き、地産保事業を鳥取県医師会が一括受託することとした。鳥取労働局健康安全課 東 課長より、平成23年度地域産業保健事業の概要について、前年度と変更になった点等を中心に説明があった。

- (1) 産業保健推進センターについては、労働者健康福祉機構にかかる事業仕分けの結果、平成23～25年度までの間に現在の47箇所を1/3に削減することになり、鳥取県は初年度に集約化の対象となったが、「県内の事業は県内の関係者で行う」という方針のもと、最終的に鳥取産業保健推進連絡事務所という形で、庶務管理部門は兵庫県に移しつつ、研修等についてはそのまま行うことになった。川崎所長と中尾産業保健推進員の下で事業を行っていくので、引き続きご協力をお願いしたい。
- (2) メンタルヘルス対策支援センターについて鳥取県では今年度も引き続き労働者健康福祉機構が行うことになり、推進連絡事務所で一体的に行う。
- (3) 地産保事業については、昨年度から県医師会に受託者して頂いており、県医師会にはさらなる負担をお願いするとともに、各地区医師会からもこれまでと変わらぬ協力を得ていることに感謝する。内容については、「健診結果に基づく医師の意見聴取」「健診結果に基づく脳・心臓疾患のリスクの高い者に対する保健指導」「メンタル不調者に対する指導・相談」「長時間労働者に対する面接指導」であるが、実質はこれまでと同様の内容である。実施方法について大きなポイントは、窓口相談を廃止し事前予約を徹底していただくことで、対外的にムダな時間が生じていると言われないようにすることである。コーディネーターを中心に引き続きよろしくをお願いしたい。

4. 鳥取産業保健推進連絡事務所主催の研修会等について

平成23年度は、昨年度と同様に鳥取県医師会と日程等を調整のうえ、医師会の研修を補完する形で、「職場巡視」「保護具の取扱い・作業環境測定」「母性健康管理」等の研修会を開催する予定である。日程が決まり次第、産業医部会会員に案内する。なお、厚労省の指摘により、従来、研修会を「基礎研修」と「生涯研修」を兼ねた形で開催していたが、認定更新のための生涯研修のみの開催となる（単位取得は認定産業医のみ）。

また、職場における心の健康づくり対策を支援するため、推進連絡事務所と一体的に「メンタルヘルス対策支援センター」を開設し、労働局からの情報提供のほか、推進連絡事務所があらゆる機会を通じて、事業の周知を行い、個別訪問などの利用増を図る。具体的な事業内容は、事業場における実態の把握、「心の健康づくり計画」の策定、職場環境等の把握と改善、職場復帰支援等である。

5. その他

*日医では、テレビ会議システムを利用した産業医学生涯研修を承認しているが、この度、産業医学基礎研修モデル事業について、厚労省の了解が得られた。対象となる研修は、基礎研修の前期研修又は後期研修で、研修内容によっては、基礎研修（後期研修）と生涯研修（更新研修又は専門研修）と合同で開催できる。

鳥取県医師会としては、今年度より、テレビ会議システムを県医師会館及び3地区医師会館に医療従事者が活用できるよう導入する予定であるため、今後、テレビ会議による産業医研修会の開催について検討していくこととした。

*鳥取労働局より、次のとおり報告及び説明があ

った。

(1) 労働災害は長期的に大きく減少しているなかで、労働者の心身の健康確保に係る問題は大きくなってきていることから、平成23年度より、労働局の「安全衛生課」が「健康安全課」へと課名変更となった。尚、今年は労働災害が増えており、4/7-8にはいずれも米子で死亡災害が発生したほか、13日には鳥取でCO中毒により2人が倒れる災害が発生した。

(2) 23年の休業4日以上死傷災害は3月末で109人と前年同期に比べ15人増えている(16%増)。うち、転倒によるものは53件で、このうち雪、凍結によるものが36件を占めている(昨年同期は転倒34件、うち凍結8件)。

(3) 4月の新入社員、部署異動された方など作業に不慣れな方の災害防止、大震災の影響等により作業内容が変わった場合などの災害が懸念される。このため、教育の徹底、作業手順の見直しや整備を呼びかけているところである。

(4) 震災の関係については、厚労省HPを確認すると、これまで医療チームとして各県医師会の皆様などのご協力により、1,277チーム、6,290人が被災地へ派遣されている。鳥取県医師会を始め鳥取県内からも多くのご協力を得ている。

(5) 労働基準行政の関係では、岩手、宮城、福島の3局で、監督署での労働相談(労災、賃金、休業関係など)は地震以後計約1万件に上っている。一方、労災の申請件数は、岩手60件、宮城65件、福島60件とのことである。労働相談にしても、労災申請にしても、ゴールデンウィーク後に一気に件数が増えてくるだろうと考えている。

石巻圏合同救護チームに災害医療チームを派遣！

鳥取県医師会災害医療チーム医療支援活動報告

鳥取県医師会では、東日本大震災により壊滅的な打撃を受けた石巻市（石巻赤十字病院）へ災害医療チームを派遣した。第1陣は、移動日を含め3月29日から4月3日の間で避難所への巡回診療、石巻赤十字病院の院内支援を行った。その後も、石巻圏合同救護チームの災害本部からの派遣依頼を受けて5月8日までに合計8チーム（延べ41名）を派遣した。

鳥取県医師会災害医療チーム第1陣活動報告 (3/29-4/3)

永井小夜（医師）・岡空輝夫（医師）・
矢田貝双美（看護師）・小林昭弘（事務）
・神戸将浩（事務）

3月29日 石巻市へ向かい出発！

9時に鳥取県医師会災害医療チーム第1陣の「鳥取組」が、レンタカーに荷物を詰め込み、山形空港へ向けて出発した。出発の際には、県医師会職員一同拍手にて見送られた。昼食、及びトイレ休憩をはさみながら、順調に進む。

22時山形空港付近のホテルイーストプラザ東根に到着。チェックイン後食事をして就寝。

「米子組」は、20時40分、米子発のANA820便にて羽田へ向かう。本日は、羽田エクセルホテル東急に1泊し、明日8時5分羽田発のJAL4555便で山形空港へ向かう。

3月30日 石巻赤十字病院へ到着するが…

「鳥取組」は、気分が高揚していたためか6時に起床、7時にガソリンスタンドが空くことを前日に確認していたため、7時過ぎから20分程度並び、ガソリンを満タンにする。

9時15分に山形空港で「米子組」と合流し、レンタカーで石巻市へ向かう。途中渋滞している箇所があったが、2時間強で石巻赤十字病院に到着し、石巻圏災害医療本部（以下「災害本部」とす

る）に挨拶へ向かう。

石巻赤十字病院にて説明を受けたが、災害本部には鳥取県医師会災害医療チームが来ることが知らされていなかったたということで、急遽、調整していただくこととなり、ひとまず、宿泊する石巻市医師会館に移動。その後、会館付近から徒歩で被災地の状況を見て歩いた。尋常ではない状況を生で見ることで改めて地震、津波の恐ろしさを身にしみて感じた。

16時過ぎに再び石巻赤十字病院へ移動。その後、エリア幹事の藤沢湘南台病院（神奈川県）の先生からエリアに関する説明を受けた。

18時から全体のミーティングが行われ、巡回診療をしての活発な意見交換、質疑応答があった。全体ミーティング終了後、エリアミーティングが行われ、翌日の配置等が決められた。

本日を振り返って、まず、日本医師会及び宮城県医師会から本日我々が来るといった情報が災害本部に届いていなかったために午後からの予定が立たなかったことが悔やまれる。災害本部によると、「直接FAX等をしていただいた方が確実である。」とのことで、次チームの派遣からは日本医師会のJMATに登録はするが、直接のコンタクトは現地災害本部と取ることとした。石巻圏域に関しては、その方が確実であるし、現場の声、ニーズの把握がしやすいと考える。

3月31日 一日中フル活動

雨模様の天気の中、濃密な一日を過ごした。

我々が受け持つ7エリアは、被害の程度が大きく、町の至る所で全壊した建物があったり、あるはずもない場所に車や船があるなど被害の甚大さが分かる地域であった。7エリアでは、300人強の被災者が暮らす湊小学校を全チームが毎日午前中に診療を行い、午後からはチームごとに避難所を回るという形式を取っている。

7時からの全体ミーティング、エリアミーティングの後、エリアに参加している4チーム全体が湊小学校に集合し、9時から診療開始、11時に終了し、その後石巻赤十字病院に戻って必要な薬剤の調達、14時から鳥取チームのみで100名弱の被災者がおられる避難所で16時まで診療、17時から24時まで石巻赤十字病院の院内支援を行った。

一日中フルに活動し、24時40分頃、石巻市医師会館に戻ると同じ部屋に宿泊している鳥根県医師会より差し入れがしてあり、それを有難く頂戴し午前1時30分頃就寝。

今日の活動では、特に全国各地から集まっている医療者の方々、そして当然ながら鳥取県医師会チームのメンバーが助け合いながらコミュニケーションをとりながら仕事を進めていくことで一体となって進めている充実感を感じた。また、鳥根県医師会チームの温かい心遣いに感謝申し上げたい。

4月1日 全国各地から参集した医療チームの溢れる熱意

6時15分起床後、7時から行われるミーティングに石巻赤十字病院に向かう。

7時30分頃ミーティング終了、その後、薬剤部で必要な薬剤を調達する。

8時過ぎに医師会館に戻り朝食。午前中は、昨夜、準夜勤をしたので免除していただく。

10時に本日巡回診療に行く避難所のリーダーに、14時に伺うことを連絡する。

昼食後、支度をして13時20分に医師会館を出発。本日の巡回診療は、「牧山参道会館」であったが、カーナビが指示した道が工事のため通行できず、仕方なく警備員に道を聞いて別のルートで行くが全く別の道に出てしまい、結局到着が15分程度遅れる。

話は変わるが、ルートの途中には昨日午前に行った湊小学校があり、大勢の自衛隊、米軍による校庭の瓦礫撤去作業が行われていた。また、湊小学校前の道路が数メートルにもわたり冠水しており、レンタカーの故障の心配をした。

診療は14時15分から始めたが、すでに部屋（6畳程度の狭い部屋）には多くの患者さんが並んでおり、診察を心待ちにしている様子がうかがえた。順番待ちだけで18名いるようで早速準備をし、診療を行った。診療していると高知県の近森病院チームが診療の応援に来られ、2チームによって2部屋で診療を行った。結局、当県は男3名、女10名の合計13名の患者を診療した。16時に全ての診療を終えて撤収した。薬剤の返却、18時からのミーティングに参加するために石巻赤十字病院へ向かった。全体ミーティングは25分程度、エリアミーティングは20分程度で終了し、医師会館へ帰って、食事、荷物の片付けや報告文書作成を行うなどして、24時頃就寝した。

毎回ミーティング等に参加して思うことは、全国各地から参集し、石巻圏域の医療を守るために取り組んでいる医療チームの方々の熱意は本当に凄いということである。災害本部の方々をはじめ、参加者全員が真剣である。

4月2日 医療支援活動無事終了～温かい拍手で見送られる～

5時45分起床後、7時から行われるミーティング出席のために石巻赤十字病院へ向かう。

通常通り7時から全体ミーティング、エリアミーティングを行い、薬剤を調達し、9時に全チームが湊小学校へ向かった。

9時から湊小学校で4チームによる診療が行われ、12時まで診療を行った。午後からも鳥取県医師会チームは、湊小学校での診療となった。湊小学校の午後診療は、初めての試みでリーダーの方からは、「もしかしたら一人も来ないかも」という話があった。14時から診療を開始したが、リーダーの不安をよそに12人の方が来られた。また、石巻赤十字病院から配達された薬を取りに来た方も数人おられた。我々は、本日が最終日ということでミーティングに出席せず、山形へ向かうため、午後から一緒に行動した長崎赤十字病院チームにアセスメントシートの集計や報告等をお願いした。

帰り支度をして、石巻医師会館を出発、17時30分に赤十字病院に到着、薬剤の返却と任務完了を本部に報告した。任務完了を災害本部に伝えると、災害本部の方々が起立され、拍手で我々を送

ってくださった。災害本部はゴールの見えない状況であるにもかかわらず、数日の任務を果たしただけの我々を温かく送ってくださり、嬉しさとともに申し訳なさが入り混じった複雑な気持ちで17時45分に石巻赤十字病院を後にした。復路では、高速に乗る前も乗ってからも渋滞は続き、結局山形に到着したのが21時前であった。

4月3日 無事到着

ここ数日のリズムからか5時45分に起床。全員で8時に朝食、9時にホテルを出発、レンタカーを返却して、9時50分発のJALで羽田に向かった。羽田到着後は、全員一緒に昼食をとり解散式をして、米子行きと鳥取行きに別れた。鳥取組は、15時40分羽田発で17時過ぎに鳥取に到着した。

(文責：鳥取県医師会事務局 小林昭弘)

(診療支援活動内容)

月	日	避難所名	避難者数	診察人数
3 / 31	AM	湊小学校	308	70名
	PM	明友館	95	16名
	17時～24時	石巻赤十字病院 (院内支援)		全体で71名
4 / 1	PM	牧山参道会館	40	21名
4 / 2	AM PM	湊小学校	308	AM : 52名 PM : 12名



全体ミーティングの様相



エリアミーティングの様相

鳥取県医師会災害医療チーム第1陣に参加して

ながい麻酔科クリニック 永井小夜

この度は、鳥取県医師会災害医療チーム派遣に参加させていただきありがとうございました。「現地へ行きたい！」と手を挙げたもののなんの備えもなく、県医師会の事務局の皆さんに段取りを整えていただいて、無事に活動して帰ることができました。

被災地での医療活動は初めての体験でしたが、行かなければ分からなかったことがたくさんありました。突然の被災で、怪我や急病もさることながら、安定していたはずの慢性疾患も常用薬がなくなったりあるいはストレスも加わって悪化してしまったり、衛生面、栄養面からくる健康被害が深刻であったり…そのような特殊状況で我々ができることの少なさと言えば…非常にもどかしい思いがしていました。しかしそのような深刻な状況にありながら、多くの被災者の皆さんは落ち着いていて、優しく助け合っていたらっしゃいました。診察中は、ここにいる人たちは家族がいなくな

り、家も何もかもなくなってしまった人たちであることを忘れてしまいそうなほどでした。

一方で、石巻圏災害医療本部の運営状況を知ることができたことや他都道府県の医療班と共に活動できたことは、大変勉強になりました。今回の貴重な経験は、今後災害時の医療活動において大いに参考になると思います。

今回活動した41名一人ひとりの力はこの大災害に対してはあまりに小さな力ですが、約1か月の間鳥取県医師会災害医療チームのラインが繋がっていたことで、被災地の医療の一端を担うことができたのではないかと思います。そして、この小さな鳥取県の医師会にこんなパワーがあったとは…皆さんも同じ感想なのではないでしょうか。

現地で活動された皆様、お疲れさまでした。支援していただいた鳥取県医師会の皆様、本当にありがとうございました。

【鳥取県医師会災害医療チーム一覧】

	活動期間	メンバー
第1陣	3/29 - 4/3	永井 小夜 (医師：ながい麻酔科クリニック)
		岡空 輝夫 (医師：岡空小児科医院)
		矢田貝 双美 (看護師：日南病院)
		小林 昭弘 (事務：県医師会職員)
		神戸 将浩 (事務：東部医師会職員)
第2陣	4/8 - 4/12	足立望太郎 (医師：泌尿器科)
		坪 浩子 (医師：渡辺内科医院 精神科)
		川口 誠 (看護師：渡辺病院)
		木下 貴雄 (看護師：渡辺病院)
		牧田 恵 (事務：辻田耳鼻科)
		小林 昭弘 (事務：県医師会職員)

	活動期間	メンバー
第3陣	4/11 - 4/16	加藤 和宏 (医師：山陰労災病院 呼吸器内科)
		田本 明弘 (医師：山陰労災病院 研修医)
		深田 昭 (看護師：山陰労災病院)
		笠井 弘昌 (薬剤師：山陰労災病院)
		廣海 彰 (事務：山陰労災病院)
第4陣	4/17 - 4/22	楠見 公義 (医師：山陰労災病院 神経内科)
		矢瀧 慶子 (看護師：山陰労災病院)
		生越 教子 (薬剤師：山陰労災病院)
		川谷 一利 (リハ技師：山陰労災病院)
		天野 綱納 (事務：山陰労災病院)
第5陣	4/23 - 4/26	岡田 克夫 (医師：おかだ内科)
		谷島 伸二 (医師：三朝温泉病院 整形外科)
		杉本 望 (看護師：三朝温泉病院)
		柿原 泰彦 (事務：三朝温泉病院)
		小林 昭弘 (事務：県医師会職員)
第6陣	4/26 - 4/29	大谷 眞二 (医師：日野病院 外科)
		小村裕美子 (看護師：日野病院)
		佐々木節子 (看護師：日野病院)
		川上 靖 (事務：日野病院)
第7陣	4/29 - 5/3	深田 悟 (医師：三朝温泉病院 整形外科)
		三上 眞顯 (医師：法勝寺内科クリニック)
		飯塚 敏子 (看護師：ミオクリニック)
		田辺由香理 (看護師：三朝温泉病院)
		糸原 博史 (事務：三朝温泉病院)
第8陣	5/4 - 5/8	畠 史子 (医師：ひだまりクリニック 耳鼻科)
		真壁 英仁 (医師：山陰労災病院 循環器科)
		長谷川美年子 (看護師：ひだまりクリニック)
		梶間 訓子 (看護師：ミオクリニック)
		木下 聡 (事務：渡辺病院)
		松村 健司 (事務：渡辺病院 精神保健福祉士)

保健所におけるHTLV-1検査の実施について（依頼）

〈23. 3. 30 第20100202635号 鳥取県福祉保健部健康政策課長〉

平成22年12月20日付の国通知「HTLV-1総合対策について（厚生労働省健康局長、雇用均等・児童家庭局長連名）」を受け、県では、下記のとおり、保健所におけるHTLV-1抗体検査を4月1日から実施することとなりましたので、ご承知ください。

記

1 保健所HTLV-1検査の概要

- (1) 対象者 本検査を希望する者（原則、妊婦は妊婦健診で実施）
- (2) 検査費用 無料
- (3) 検査方法 HTLV-1抗体PA法
- (4) 実施日時 ※相談窓口の設置も行います。

保健所名	問合せ先	検査日時
鳥取保健所	(0857) 22-5694	毎週月曜 13:00~14:00 (要予約)
倉吉保健所	(0858) 23-3145	第1・3水曜 15:00~15:30 (要予約)
米子保健所	(0859) 31-9317	毎週火曜 13:00~13:30 (事前連絡要)

2 留意事項

- ・検査を実施する前に十分な保健指導や相談を行い、必要であれば検査を実施します。
- ・保健所で行う検査はスクリーニング検査のみで、場合によっては医療機関での確認検査（有料）が必要となります。
- ・妊婦のHTLV-1検査は妊婦健診で実施されておりますが、HTLV-1陽性妊婦のご家族等で保健所での検査をご希望される方がありましたら、検査を実施しても確定診断が困難な点（判定保留・疑陽性の出現率）、疾病の発病率等についてご説明をさせていただきますよう、ご協力をお願いします。

3 参考資料（厚生労働省ホームページ）

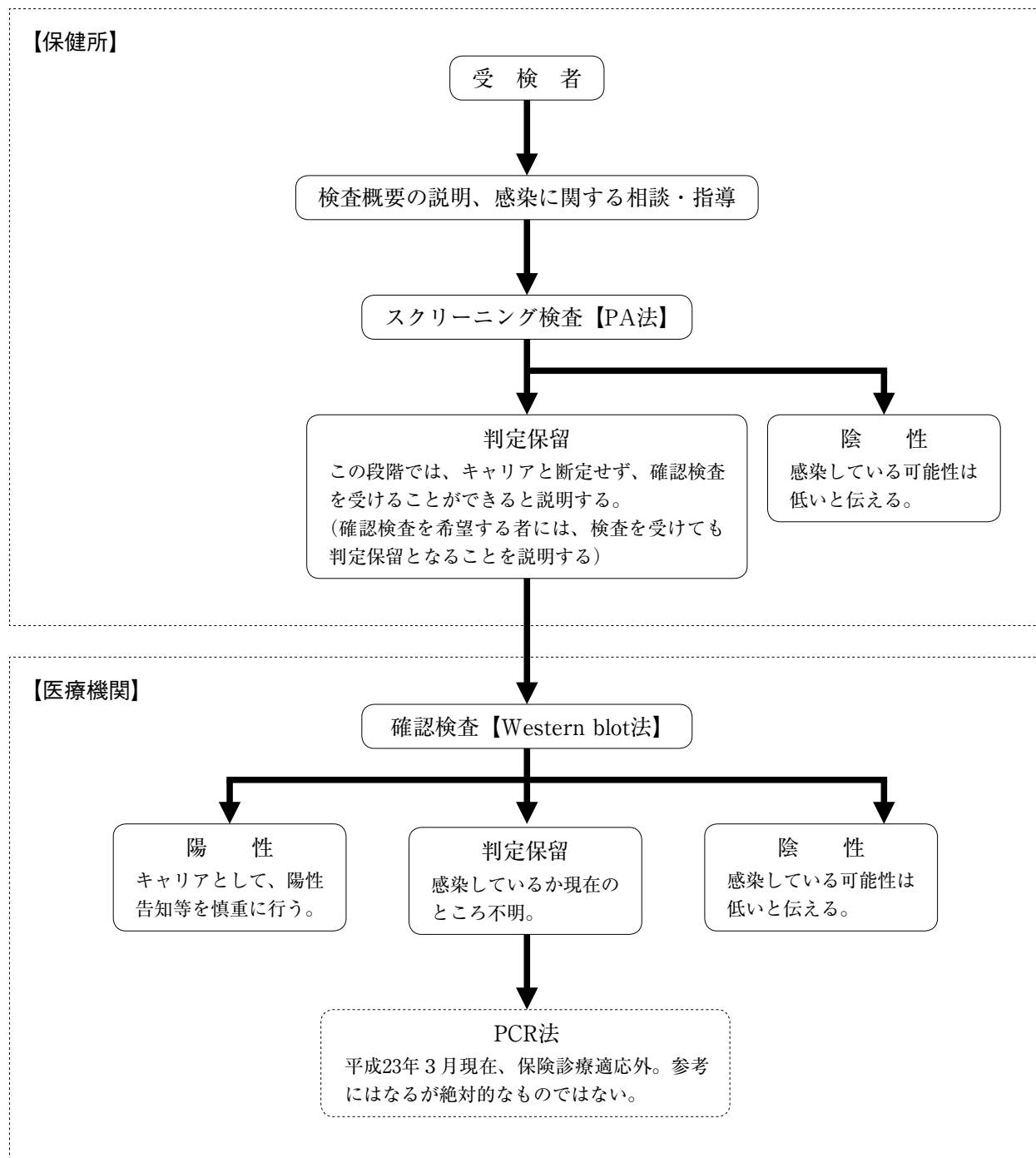
ヒト白血病ウイルス－I型（HTLV-1）の母子感染について

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/index.html>)

〈担当〉感染症・新型インフルエンザ対策室 小村

TEL：0857-26-7857

保健所HTLV-1検査フロー図



**第28回日本医学会総会（事前参加登録者）における日本医師会認定産業医制度
産業医学研修単位・認定健康スポーツ医制度再研修単位の交付について**

〈23.4.12 地Ⅱ 8 日本医師会常任理事 今村 聡・藤川謙二〉

このたび第28回日本医学会総会会頭から本会宛に、第28回日本医学会総会の実施のあり方の見直しに伴い、総会における日本医師会認定産業医制度産業医学研修単位・認定健康スポーツ医制度再研修単位付与について、依頼がまいりました。これを受け、標記の件につきまして日本医師会認定産業医制度ならびに認定健康スポーツ医制度運営委員会において検討した結果、今回の大震災と原子力発電所の事故等による社会的な混乱状況を考慮し、極めて特例的な措置として下記のとおり取扱うことといたしましたので、お知らせいたします。

記**1. 今後のスケジュール（予定）**

- ①6月中旬頃、第28回医学会総会事務局から学術講演DVDを事前参加登録者に直接送付
- ②学術講演DVD視聴後、7月末までに同封された視聴確認ハガキを総会事務局へ返送
- ③11月上旬頃、視聴確認ハガキを返送した認定医に日本医師会から単位取得証明シール（産業医）ならびに再研修修了証（健康スポーツ医）を送付

2. 単位数

- ①総会学術プログラムへの参加による単位は、学術講演DVD視聴により総会に参加したとみなし単位を交付します。学術講演DVDに同封された視聴確認ハガキにより視聴の確認がとれた認定医に対して、認定産業医は生涯研修（専門）5単位、認定健康スポーツ医は再研修1単位交付を行います。
- ②産業医研修セッションによる単位は、研修中止のため単位の交付はいたしません。

3. 単位交付日

日本医師会からの単位取得証明シール（産業医）・再研修修了証（健康スポーツ医）の送付時期は11月上旬となりますが、第28回日本医学会総会の本来の開催日が4月8～10日であったことから、単位取得証明シール（産業医）・再研修修了証（健康スポーツ医）における単位交付日は4月8～10日といたします。

（参考）東日本大震災における被保険者証等の取扱いについて

東日本大震災及び長野県北部の地震に関し、災害救助法適用地域（東京都を除く。）の方で、『①住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした場合、②主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合、③主たる生計維持者の行方が不明である場合及び④原子力災害対策特別措置法の規定による、避難のための立退き又は屋内への退避に係る内閣総理大臣の指示の対象地域であるため避難又は退避を行った場合』につきましては、一部負担金、入院時食事療養費又は入院時生活療養費に係る標準負担額及び訪問看護療養費に係る自己負担額（以下、「一部負担金等」という。）を当面、5月末日まで支払を猶予することとなっております。

つきましては、被保険者証の取扱い、診療報酬等の請求の取扱い等につきましては、日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」内に掲載されているほか、主なものについては、鳥取県医師会ホームページにも掲載しておりますので、ご確認の上、取扱いにはご留意頂きますようお願い申し上げます。

日本医師会（<http://www.med.or.jp/>）

鳥取県医師会（<http://www.tottori.med.or.jp/>）

東北地方太平洋沖地震義援金報告（追加分）

義援金総額（4月28日受付分まで） 635件：16,100,000円

ご芳名（敬称略） 中 部 上野 力敏 西 部 岡田 昭嗣 藤瀬 秀親

去る3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」において、日本医師会の呼び掛けにより会員各位に義援金をお願い致しましたところ、大勢の方より義援金をお寄せいただき誠に有難うございました。

鳥取県医師会では、日本医師会からの医療支援チーム（JMAT）の派遣要請に応え、地区医師会のご協力のもと災害医療チームを編成し、第1陣を3月29日から宮城県石巻市へ派遣したのを皮切りに合計8チーム、延べ41名を派遣致しました。

当初、義援金を日本医師会へ送金する旨ご案内しておりましたが、お寄せいただいた義援金から一部、JMAT活動経費に充当させていただき、残りを日本医師会へ送金することに致しましたので、事後ではありますが、何卒ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、おって清算のご報告を致します。



お知らせ

平成23年度中国四国医師会連合総会 特別講演のご案内

鳥取県医師会の担当により標記総会を下記の日程で開催いたします。

事前の申し込みの必要もなく、どなたでも無料で聴講できますので、多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

■期 日 平成23年5月29日（日）

■会 場 ホテルニューオータニ鳥取

（鳥取市今町2丁目153 TEL 0857-23-1111）

■日 程

09:30～10:30 特別講演Ⅰ 「日本医師会の考える医療政策と規制制度改革の問題点」

日本医師会副会長 中川俊男 先生

10:30～11:30 特別講演Ⅱ 「鳥取砂丘の生き物」

鳥取自然に親しむ会会長 清末忠人 氏

【問い合わせ先】

鳥取県医師会

TEL (0857) 27-5566

E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp

鳥取県健康対策協議会40周年記念事業のご案内

鳥取県健康対策協議会は、お蔭様でこの程満40周年を迎えることになりました。

つきましては、下記により記念講演を行いますので、多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご参加を希望される方は、5月31日（火）までに鳥取県健康対策協議会事務局までご連絡願います。

記

○鳥取県健康対策協議会40周年記念講演

- 1) 日 時 平成23年6月11日（土）午後5時～午後6時
- 2) 場 所 ホテルニューオータニ鳥取「鶴の間」鳥取市今町 TEL 0857-23-1111
- 3) 講 演

演題：「健対協のあゆみ」

講師：元鳥取県健康対策協議会会長 入江宏一先生

（元鳥取県医師会長・入江内科医院院長）

【問い合わせ先】

鳥取県健康対策協議会事務局・谷口局長、岩垣、田中
〒680-8585 鳥取市戎町317番地

TEL (0857) 27-5566 FAX (0857) 29-1578

E-mail iwagaki_youko@tottori.med.or.jp



故 林 原 祐 治 先生

米子市博労町（昭和6年2月24日生）

〔略歴〕

林原祐治先生には、去る4月22日逝去されました。

昭和32年3月 鳥取大学医学部卒業

43年9月 開業

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よ
りご冥福をお祈り致します。



故 樋 口 實 先生

鳥取市野坂（昭和2年9月19日生）

〔略歴〕

樋口 實先生には、去る4月24日逝去されました。

昭和25年3月 米子医学専門学校卒業

35年5月 開業

41年4月 気高医師会副会長

47年4月 鳥取県東部医師会理事

51年4月 鳥取県医師会常任理事

鳥取県健康対策協議会理事

鳥取県医師国民健康保険組合
理事

51年6月 鳥取県公衆衛生協会理事

55年9月 鳥取県医師国民健康保険組合
常務理事

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よ
りご冥福をお祈り致します。

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（4月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

(1) 施設別登録件数（含重複例）

登 録 施 設 名	件 数
鳥 取 大 学 附 属 病 院	113
鳥 取 県 立 中 央 病 院	65
米 子 医 療 セ ン タ ー	56
鳥 取 県 立 厚 生 病 院	51
鳥 取 市 立 病 院	45
鳥 取 赤 十 字 病 院	20
野 の 花 診 療 所	13
野 島 病 院	10
藤 井 政 雄 記 念 病 院	9
博 愛 病 院	6
済 生 会 境 港 総 合 病 院	5
石 井 内 科 小 児 科 ク リ ニ ッ ク	3
江 尾 診 療 所	3
前 田 医 院	2
土 井 医 院	2
赤 碕 診 療 所	2
中 村 医 院	2
細 田 内 科 医 院	2
わ か さ 生 協 診 療 所	1
小 酒 外 科 医 院	1
本 田 医 院	1
兵 庫 県 医 療 機 関 よ り	4
合 計	416

(2) 部位別登録件数（含重複例）

部 位	件 数
口 腔 ・ 咽 頭 癌	11
食 道 癌	17
胃 癌	62
十 二 指 腸 癌	2
結 腸 癌	34
直 腸 癌	26
肝 臓 癌	22
胆 嚢 ・ 胆 管 癌	8
膵 臓 癌	18
上 顎 洞 癌	1
喉 頭 癌	3
肺 癌	67
皮 膚 癌	6
軟 部 肉 腫	2
乳 癌	30
外 陰 部 癌	1
子 宮 癌	11
卵 巢 癌	4
前 立 腺 癌	24
腎 臓 癌	15
膀 胱 癌	13
脳 腫 瘍	1
甲 状 腺 癌	12
原 発 不 明 癌	4
リ ン パ 腫	7
骨 髄 腫	4
白 血 病	9
骨 髄 異 形 成 症 候 群	2
合 計	416

東日本大震災に伴う予防接種の取扱いについて

標記について、下記のとおり厚生労働省健康局結核感染症課より都道府県衛生主管部局宛通知がなされ、日本医師会感染症危機管理対策室長より本会宛通知がありましたのでお知らせ致します。

つきましては、会員各位におかれましては本件についてご了知いただき、各自自治体より依頼がありましたら対応下さるようお願い致します。

記

1. 予防接種法に基づく定期の予防接種の対象者であって、今般の震災の影響により居住地である市町村において予防接種を受けることが困難な者が、居住地以外の市町村において予防接種を希望する場合には、予防接種実施依頼書がない場合においても、希望地の長は被災者からの申し出をもって居住地の長からの予防接種実施依頼があったものとし、予防接種を実施して差し支えない。

当該予防接種の実施に当たっては、被災者がおかれている状況を考慮し、予診の徹底など健康状況を十分に把握した上で接種が行われるよう特に留意願いたい。

2. 接種を希望する被災者が母子健康手帳等を紛失したことにより過去の予防接種歴が確認できない場合は、市町村は可能な限り予防接種台帳の確認、保護者、主治医等への聞き取りを行い、接種歴を確認すること。
3. 上記の方法でも接種歴が確認できない場合については、当該被接種者が予防接種法施行令で定める対象者（年齢、期間等）に該当する場合には定期の予防接種として認められること。
4. 東日本大震災の発生に伴い、やむを得ない事情により定期の予防接種の対象年齢を過ぎてしまった者について、東日本大震災の発生の日から6か月程度の間、定期の予防接種を受けられるようにするための所要の改正を行う。※1
5. ジフテリア・百日せき及び破傷風並びに日本脳炎の予防接種において、規則で定める複数回接種のそれぞれの間に置くべき間隔をおいている間に、東日本大震災の発生により定期の予防接種を受けることができなくなった者について、当該事由が消滅した後速やかに接種したときは、当該間隔期間を過ぎてしまっても定期の予防接種とみなすことができるようにする。※2

※1、2については現在、厚生労働省で本特例措置のための政省令改正の事務手続きを行っておりますが、これらは震災発生の日（3月11日）に遡及して適用されますので、公布予定の5月を待たず、現時点でも該当する方に定期接種として実施できることになっております。

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施について」の一部改正について

今般、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施要領が一部改正され、平成23年4月1日から適用されることとなり、県福祉保健部健康政策課長より改正の概要について下記のとおり通知がありました。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 子宮頸がんワクチンの接種において、平成22年度までに高校1年生を対象として事業を実施していた場合は、ワクチンの不足により接種を受けることができず、平成23年9月中に1回目の接種を受ければ助成事業の対象とすること。
2. 複数のワクチンを同時に接種する場合は、それぞれ別の日に接種することができる旨の説明をすること。
3. 重篤な基礎疾患を有する者に同時接種を行う場合は、単独接種も考慮しつつ慎重に判断すること。
4. やむをえない事情で規定の接種間隔を守れない場合は、接種可能となった時点で速やかに接種すること。

「日本脳炎の定期の予防接種について」の一部改正について

今般、日本脳炎の定期の予防接種についての一部改正について、厚労省健康局長、医薬食品局長連名により各都道府県知事宛通知がなされ、日本医師会感染症危機管理対策室長及び県福祉保健部健康政策課長より本会宛通知ありましたのでお知らせ致します。

この度の主な改正内容等は下記のとおりですので、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 市町村は、日本脳炎定期予防接種第1期の標準的接種期間となる3歳以上5歳未満の児に対する第1期の接種及び、第1期接種を受けていない平成23年度に9歳及び10歳になる児に対する第1期の接種について、接種の積極的な勧奨を行うこととされました。
2. 予防接種後副反応が発生した場合の市町村への報告及び、市町村の実施する接種者数把握調査について、引き続きご協力をお願いします。
3. すでにご案内のとおり、平成17年の積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方のうち、生後6ヶ月以上90ヶ月未満の方及び9歳以上13歳未満の方については、定期の予防接種の対象者となりますので、すでに接種済みの回数を考慮し、接種を実施していただきますようお願いいたします。

新型インフルエンザ（A/H1N1）に係る季節性インフルエンザ対策への移行に伴うインフルエンザ発生動向調査の変更について

平成21年4月に発生宣言のされた新型インフルエンザ（A/H1N1）は、平成23年3月31日をもって感染症法で規定する「新型インフルエンザ等感染症」ではなくなり、これを受けて、鳥取県では県新型インフルエンザ対策本部を解散し、通常のインフルエンザとして対応することとなりました。

つきましては、県福祉保健部健康政策課長より、今後のインフルエンザの発生動向調査を下記のとおり実施する旨通知がありましたので、会員各位におかれましても本件についてご了知いただき、患者発生調査及び病原体検体採取へのご協力をお願い致します。

記

1. インフルエンザ定点サーベイランスの継続

内科・小児科の定点指定医療機関は、従来と同様に引き続きインフルエンザ様疾患患者を診察した場合のご報告をお願いします。

2. インフルエンザ重症サーベイランスの継続

インフルエンザ患者（A型、B型を問わない）が脳炎・脳症を発症したり、人工呼吸器を装着したり、集中治療室に入室した場合は、重症化事例として各総合事務所福祉保健局へ連絡をお願いします。また、不幸にしてインフルエンザ患者が亡くなられた場合も同様に連絡をお願いします。これらの事例については、PCR等の検査を実施しますので、検体採取についてもご協力をお願いします。

なお、重症入院患者や死亡事例が発生した場合は、報道機関へ情報提供を行う場合があります。

※重症例にあたらぬ入院患者の報告は終了します。ご協力ありがとうございました。

3. ウイルスサーベイランスの継続

病原体定点医療機関は、引き続きインフルエンザ様疾患患者を診察した場合の検体採取についてご協力をお願いします。病原体定点医療機関から提供された検体は、衛生環境研究所で検査を実施し、インフルエンザ流行株やタミフル耐性株の情報提供を行います。

4. 医療機関、社会福祉施設におけるインフルエンザ患者の集団発生報告の継続

医療機関、社会福祉施設でインフルエンザ患者の集団発生（集団発生とは、同一施設で1週間以内に10名以上もしくは全利用者の半数以上の患者が発生した場合をいう。）があった場合は、各施設等から各総合事務所福祉保健局へ報告をお願いします。

各福祉保健局は、集団発生の状況について報道機関へ情報提供を行います。

5. 学校サーベイランスの継続

学校等がインフルエンザの集団発生により臨時休業する場合は、各施設等から各総合事務所福祉保健局へ報告をお願いします。

各福祉保健局は、臨時休業の状況について報道機関へ情報提供を行います。

6. その他

- ・医療機関においては、集団発生や臨時休業措置を取った各施設等の患者の診療、及び感染予防の指導などにご協力いただきますようお願いいたします。
- ・重症入院患者や死亡例があった場合のPCR検査は毎週月・水・金曜日の10時から開始の定時検査とします。
- ・施設における集団発生や学校等の臨時休業の報告は、報道機関へ情報提供を迅速に行うため、可能な限り正午までに情報提供をお願いします。

平成23年4月以降の新型インフルエンザ対応方針概要

平成23年4月1日

項 目		平成22年9月以降の体制	平成23年4月以降の体制
実施体制	基本方針	弱毒型マニュアル（平成22年11月2日改定）を適用	新型インフルマニュアル（未発生期）を適用
	県対策本部	県対策本部を設置（縮小体制）	県対策本部は解散 （平成22年度末に今回の新型インフルエンザを感染症法上の新型インフルエンザから外すと宣言。通常の季節性インフル対策に移行と発表。）
情報収集	サーベイランス	次の項目について実施 ①インフルエンザサーベイランス（定点医療機関） ②ウイルスサーベイランス（定点医療機関） ③インフルエンザ入院サーベイランス（重症、死亡を含む） ④インフルエンザ様疾患発生報告（学校等集団発生等） ⑤クラスターサーベイランス（社会福祉施設等集団発生等） ※②のウイルスサーベイランスについては、流行期に入る（定点医療機関当たり患者数が1名以上となる。）までは、定点医療機関以外にも拡大して流行ウイルスの型を把握	次の項目について実施 ①インフルエンザサーベイランス（定点医療機関） ②ウイルスサーベイランス（定点医療機関） ③インフルエンザ重症サーベイランス ④インフルエンザ様疾患発生報告（学校等集団発生等） （※ただし、当面国への報告なし） ⑤クラスターサーベイランス（社会福祉施設等集団発生等） （※ただし、国への報告なし）
	PCR検査	PCR検査は、月・水・金曜日に定時検査（平日10時開始）。重症化、死亡事例については随時対応（夜間は実施しない）。 ①定点医療機関で採取した検体及び入院事例に係る検体 ②重症化、死亡事例に係る検体 ③初期の集団発生事例に係る検体 なお、流行期に入るまでは、定点医療機関以外でも患者の協力が得られる場合は検体を採取し、指定曜日の定時検査を実施	PCR検査は以下のとおり ・ウイルスサーベイランスで採取した検体（定期分） ・インフルエンザ入院サーベイランス（重症化、死亡のみ）については定時検査（月・水・金の10時開始）
	情報収集	鳥インフルエンザ及び強毒型新型インフルエンザの発生状況等を随時収集	継続実施

項 目		平成22年 9 月以降の体制	平成23年 4 月以降の体制
感 染 防 止	疫学調査	①重症化患者等の疫学調査を継続実施 ②集団感染事例など必要に応じて疫学調査を実施し、感染拡大防止策、発症時の早期受診等を指導。	①重症化患者等の疫学調査を継続実施 ②集団感染事例など必要に応じて疫学調査を実施し、感染拡大防止策、発症時の早期受診等を指導。
	学校等の休業	①マニュアル上は、複数発生した場合はひとまず3日間休業することとしている。しかし、実際は学校・施設の運営を考慮し、季節性インフルエンザと同等の弾力的対応も可としている。(マニュアルには未規定) ②学校欠席者情報収集システムによる欠席者等の把握	学校安全保健法の季節性インフルエンザ対応とする。 学校欠席者情報収集システムによる欠席者等の把握は継続
医 療 提 供	総合発熱相談センター	新型インフルエンザの相談窓口として存続 ・平日昼間は各福祉保健局が対応 ・夜間、休日は音声ガイダンス（及び防災当直）対応	感染症一般の相談窓口で対応（各福祉保健局及び県庁健康政策課）
	診療体制	①外来診療体制 インフルエンザ診療を行うすべての医療機関で診療 ②入院診療体制 入院協力医療機関の他、入院可能な医療機関で受入れ	①・②とも継続実施
	ワクチン	[10月～] 事業形態：国を実施主体とするワクチン接種事業 ワクチン種類：新型と季節性インフルエンザ対応の3価ワクチン	予防接種法によるワクチン対応（高齢者のインフルエンザ） ※その他の者は任意接種対応
情 報 提 供	広報	【報道機関向け資料提供】 次のとおり発生事例を公表 ①単発発生（今期初発～3例目程度まで公表） ②集団発生（施設内で7日以内に10名以上発生事例） ③幼稚園、学校等の休業情報 ④死亡例（全事例） ⑤注意報・警報の発令と解除 【県民向け広報】 県政だより等各種広報媒体による広報を継続実施	【報道機関向け資料提供】 原則、感染症公表マニュアル（5類感染症）により対応 ・集団発生（施設内で7日以内に10名以上の発生事例） ・学校等の臨時休業 ・死亡、重症化事例（特に公表が必要と認められるもの） ・注意報、警報の発令と解除 【県民向け広報】 ・県政だより、新聞広告等広報媒体による広報を実施
	幹部レポート	週1回作成し、危機管理データベースに掲載	廃止（必要に応じて報告・情報共有）

※鳥取県感染症発生動向調査（月報）は、発行締切日の関係で今月号に掲載できませんでした。4月報につきましては鳥取県衛生環境研究所ホームページでご確認願います。

蛾

倉吉市 石飛 誠一

ノイローゼと思いいし人に残胃癌 当時胃カメラはV a型なりき

見舞客の「痩せられました」という声に再診すればウイルヒョウを触れぬ

マイカーの購入直後に入院しハンドルも握らぬ ままに逝きたり

剖検を承諾したる妻の頬に涙一条つたわるを見ぬ

三日前迷い入りたる蛾が一匹今日もまだ居る窓近きかべに

健康川柳 (39)

鳥取市 塩 宏

無意識にマスク外して咳をする
検視室遺体男性まばたきし

病院で健やかですか言われても
くどくどと気が短くて老を知る

暗くして皺の数など数えてる
しみじみと頭の芯が薄くなり

よっころしよ知らず知らずに出てしま
思い切り笑えば軽くなる痛み

人の名を思い出そうとしてる俺
明るくし皺の無いのに喜んだ

東日本大震災

報道に接して

湯梨浜町 深田 忠次
(沈石)

ポセイドン 舐めし大和に 木の芽吹け

余寒の日 被災児寡黙 水運ぶ

妻も子も 攫ひし津波 桜貝

啄木忌 大地震に耐ふ 岩手人

津波退く 陸奥の野に 蝶や飛べ

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の6つの“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコンに関連した話題が中心）
5. ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題が中心）
6. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

大地震と大震災

南部町 細田庸夫

大地震は「おおじしん」、大震災は「だいしんさい」と読むが、大地震は「だいじしん」でも間違いではなさそうだ。

地震発生直後の緊急地震速報、そして5分以内に震源の位置と深さ、国内各地の震度、地震の規模、そして津波の可能性を知らせるシステムは、日本以外に備えた国は無い。東北地方にも避難を呼びかける防災無線等も完備されていたはずだが、津波で多数の犠牲者が出たのは残念である。津波が無ければ、揺れの割に驚異的に少ない死者数だったと思う。

万全と思われた「備え」も役立たなかった。岩手県宮古市田老町では、度重なる津波災害で、高さ10米、長さ2.5キロに及ぶ「万里の長城」並の防潮堤を備え、それを誇っていたが、簡単に乗り越えられ、惨事となった。各地であらかじめ指定された避難所も津波に襲われた。原発だけが「想定外」の津波に襲われたわけではない。

「原発は三重四重の安全策を施していますので、絶対安全です」の説明に、「じゃ、なぜ東京のど真ん中に作らないんだ」の遣り取りを読んだ覚えがある。テレビの解説で、過疎地に作った理由と、海の近くに設置する必要性も理解出来た。私も島根原発を見学したが、たとえ緊急事態でも、制御棒を入れたら、原子炉は「眠る」ものと思っていた。その後も冷却する必要があるとは知らなかった。

「直ちに健康に被害を及ぼすレベルではない」の説明と、「念のため摂取はしないように」の指示を聞けば、誰もが迷い疑う。あまり報道されないが、原発近くの放射能レベルはかなり高く、遗体収容もあきらめざるを得なかった情報も目にした。事故原発の現場で対策に当たっている人は、

放射線の中で仕事をしている。外国の報道では、この人々を英雄視している。原発が「鎮まり」、避難した人々が帰宅出来るまでには、かなりの期間が必要と考えられる。

平成21年の日本の総発電量の29.2%は原発で、水力は8.1%、風力や太陽光は僅か1.1%に過ぎず、61.7%が化石燃料である。簡単に「原発停止」を実行出来ない事情を日本は抱えている。

医療機関の津波被害は、病院ばかりが報道される。あの津波に洗われた市街地にはたくさんの診療所があったはず。白衣を着たまの医師の遗体検死をした報道に私も涙した。

津波に洗われた土地は、地盤沈下もあり、今後の津波被害を考えると、同じ場所に、以前と同じように家や工場等を再建するのは困難と思われる。日本人の英知と、日本の土木技術・建築技術を結集し、地震と津波に耐える街づくりが必要となる。数十年以内に、再び地震が起これば、津波が来る可能性が高い。

インターネットで、沖縄の医療支援チームのスタッフが、東北の避難所の方々に、沖縄への移住を勧めた報告をしていた。山陰地方は天変地異が比較的少ない土地である。積極的に工場と住民に移転勧誘をして、人口増に結び付けるのも悪くない。

避難所で十分な医療を求めるには無理がある。復興に貢献出来ない人は、辛くても被災地外への疎開に応じて貰うべきと思う。

東南海地震も、いつ起こっても不思議でない時期になっている。原発を含め、今回の地震と震災を検証し、同じ「想定外」の失敗をしないように、しっかり備える必要がある。

情報はどこへ行った

鳥取市 上田病院 上 田 武 郎

3月某日、昼飯を食べながらTVのワイドショーを見ていたら出演者の一人が「冷戦中は核実験の影響で今回の原発事故よりもずっと高いレベルの放射性物質が東京上空に来ていたけど大丈夫だったじゃないですか。」と発言しました。それを聞いて軽いショックを感じた。考えてみれば当然の事実なのに、核実験と自分達の被曝をこれまで長年意識していなかったのです。自分が迂闊だったと言えばそうですが、公やマスコミを通じて少なくとも長期間に亘る影響については、意識させられた記憶がありません。二重のショック。

しかし次の瞬間、疑問が横切りました。『本当に大丈夫だったのか？』

つまり、米国の最初の核実験以前と以後とで、日本人の健康状態に何の悪影響も認められていない、という明確な統計的証拠はあるのか？という疑問です。

直観的には、そのようなデータはなさそうに思えます。(具体的に解析を行う事を考えると様々な困難がありそうですし、もし実際に「何等悪影響がなかった」という明確なデータがあるならば、国民を安心させる強力な武器ですから、いち早く誰かが提示してるでしょう。)

では、そのようなデータがないとして、同じ理由で逆の、即ち「悪影響があった」というデータもないのでしょうか？

政府が懸命に「国民の安心」(「安全」ではない)を守るべく最大の努力を続けている今、国民に不安を抱かせるようなデータがあるかどうかは、進んで捜してみないと分からないだろう、そう考えたのですが、何分、3分間もモニターを見てるとひどい眼精疲労を起してしまうもので、ネットで捜す事が出来ません。仕方ないので、以下は紙媒体探索記のような文章になります。ネット

で既に多くの情報を得てるよ、という方や放射線科の先生などのお詳しい方々は読まれる必要はないかも知れない事を予めお断りします。

さて、まずは県立図書館へ。放射線の人体への影響に関する本はその時、書架に4冊。但し、きちんと検索した訳ではありませんが。

いずれにも核実験の日本人全体に対する影響という問題の立て方がそもそもありませんでした。

そこで今度は自分の手持ちの本…ゲッ、医者のくせに放射線基礎医学のテキストを持ってない…いや、確か学生時代のテキストをどこかにしまっておいた筈なのに見当たらない。もっとも、その講義中に今知りたいテーマについて聞いた記憶がないので(単に居眠りしていただけかも知れませんが)多分そのテキストにも記述はなかったのでしょう。…と考えていたら、代りにその教授が書いた新書判の本(菅原努・監修「放射線はどこまで危険か」マグプロス出版・昭和57年)が出て来た。何でこの本を持っているのか良く覚えていないのですが、それはともかく、更めて斜め読みした所、これは当時の米国環境保護庁が米国科学アカデミーに依頼した「低線量電離放射線の被曝によるヒト集団への影響」に関する報告書(BEIR III)を独自の検討を混えて解説した本ようです。何となくタイムリーな内容に思えますが、でも本は1982年の出版でBEIR III報告書自体は1980年公刊、いかにも古い。とはいえ幾つか興味深い事も分かりました。

まずBEIR III報告書の初版は1979年公表だったのに、身体的影響(主に晩発性障害)の数理モデルに関して委員会内の不一致が明らかになり、更めて少人数の検討委員会を設け直して改訂版が作られた、とあります。専門家でも意見が分かれるのは現在の日本だけではなかったんですね。

次に、私の今回の疑問に関しては「放射線線源と線量」の章に「大気圏核実験」という項目があり、そこには「大気圏核実験の放射性降下物（フォールアウト）は全世界に降下分布し…長寿命核種は残存し、現在でも米国民全体の被曝線量に四～五ミリレム／年の寄与をしているようです。（一九六三年では一三ミリレム／年であった。）」とあります。因みに100レム＝1シーベルトですから、4～5ミリレム＝40～50マイクロシーベルト、13ミリレム＝130マイクロシーベルトになります。（計算、間違っていないですよ。）但し、これによる健康への影響についてはあるともないとも一言もありません。触れていない理由はBEIRⅢ報告書に記載がない為と思われる。でも、何故ないのでしょう。

この報告書をまとめる際に委員間で意見が分かれたポイントは低線量被曝の影響を推定する為の数値モデルの選び方であったとあります。なぜ複数の意見が出たかという、低線量被曝に関する直接的なデータに乏しかった為とされています。（主に広島・長崎のデータに頼っている。）

しかし、低線量被曝によるヒト集団への影響を検討するのが目的の委員会ならば、何故「大気圏核実験による米国民全体の低線量被曝」という巨大な集団データの収集・解析をしようとしなかつ

たのでしょうか？ 広島・長崎とは比べものにならない「サンプル数」の直接的データが得られて、低線量被曝の問題に対してもしかすると決着をつけられるぐらいの結論が出たのではないかと思うのですが。

もっとも、これに対しては「年間数十マイクロシーベルトでは線量が低過ぎて自然被曝への上乗せ効果の解析が困難」という理由が直ちに思い浮かびます。例えば、5月初旬現在の新聞発表の鳥取県のモニタリングポストの大気中放射線量は大体0.065マイクロシーベルト／時ですから、ここから年間線量を計算すると約570マイクロシーベルトになります。数十～百マイクロシーベルト／年は確かに低い。

しかしこの数字は平均値ですから、当然ホットスポットや逆にこれ以下の地域など様々だったはず。その上、これは1963年の大気圏核実験禁止後（但し米・ソ間）の数字ですから、それ以前はもっと高かったはず。更に、報告書はこのフォールアウトによる内部被曝の存在も指摘しています。

ならば何故目の前の巨大なサンプルを検討する姿勢が皆無なのでしょう、やはり不思議です。（続く）

鳥取県の薬師如来像

米子市 安東良博

仏像ブーム

平城遷都1300年祭のマスコットキャラクター「せんとくん」が話題になった所為もあり、最近仏像ブームが興っているという。若い女性に仏像ファンが増えているらしい。与謝野晶子は鎌倉大仏を「美男におはす」と詠んだが、仏像には信仰の対象という顔と、美術品（文化遺産）としての顔の二面がある。ここでは昔も今も病苦から救われることを祈願して手を合わせた（合わせる）薬師如来像について記したい。

薬師（やくし）と薬師（くすし）

薬師（やくし）は薬師如来である。薬師如来は薬師瑠璃光如来とも大医王仏ともいい、瑠璃光を以て人々の病苦を救う仏である。原因も治療法も未知の病気を直す法薬を持つ医薬の仏で、左手に丸薬の入った薬壺（やっこ）を持っている。

日本に仏教が伝来したのは6世紀半ば（飛鳥時代）で、薬師如来が最初といわれる。

薬師（くすし）は医者 of 古称である。初めて薬師と呼ばれたのは、推古朝7世紀の頃、随に渡って医術を学んで帰った恵日（えにち）と言われる。その後14～15世紀の鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて医師は「くすし」であった。鎌倉時代末期の兼好法師の徒然草（第百十七段）に、「よき友三つあり。一つには物くるる友、二つにはくすし、三つには智恵ある友」とある。

神仏は、「神話・キリスト教・仏教のいずれでもそれが誕生した最初のころから人間の病を治すというのが大きな働きであった」（五木寛之）から、「やくし」と「くすし」は概念的に重なり合う。

医師が薬師如来であり、薬師如来が医師であった。

薬師如来

聖武天皇の天平時代、災害や疫病が多発したため奈良に興福寺や新薬師寺が建立され、全国60余国に薬師如来を本尊とする国分寺が建てられた。鳥取県の因幡国（鳥取市国府町）と伯耆国（倉吉市国府）にもそれぞれ国分寺が建てられた。さらに貧しい人に施しをするための施設「悲田院」や医療施設である「施薬院」も設置された。

奈良時代（8世紀）は薬師信仰の時代と言われ、現世利益（げんせりやく・現在この世で神仏の恵みを受ける）の信仰である点が他と異なる特徴である。薬師如来の両脇に日光菩薩と月光菩薩が侍している場合（薬師三尊）は、両菩薩が世界の隅々まで照らして困っている人を見落とすことなく救うためとされる。また十二神将が薬師如来の周囲を取り巻いて警護している。

像は座像から次第に立像が作られるようになった。その理由として、すぐに往診できるようにとの意味からと言われる。

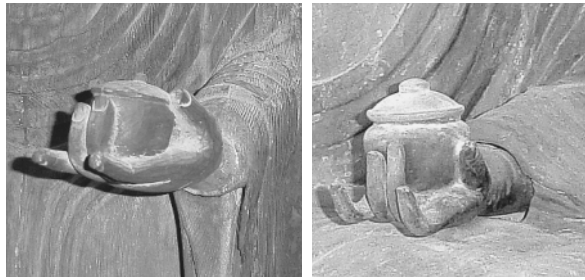
奈良の薬師寺と新薬師寺の薬師如来像は国宝に指定されている。

薬師如来の手印（印相）

手印はヒンドゥー教および仏教の用語で、両手で示すジェスチャーによって、ある意味を象徴的に表現するもので、仏像によって特徴がある。忍者が呪文を唱えながら結ぶ印（九字護身法）は、仏像の手印に由来している。右手を上げて手のひ



らを前に向けた印相が施無畏印（せむいいん）で漢字の示す意味通り「恐れなくてよい」と相手を励ますサインである。



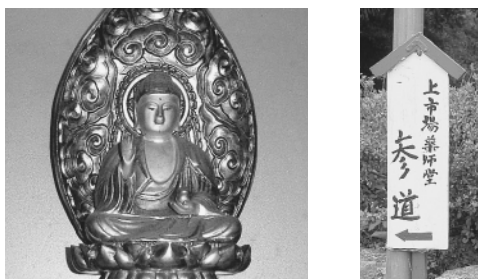
左手を下げて手のひらを前に向けた印相が与願印（よがんいん）で、「あなたの願いを聞き届けよう」というサインである。手の上に薬壺が載っていれば薬師如来である。

薬師如来が祀られている寺院と堂宇

正確な数字ではないが、鳥取県内の寺院は486寺を数えこのうち薬師如来を何らかの形で祀っている寺院はおよそ70余寺と思われる。

村々の辻堂や祠で祀られている場合はとても数えきれない。辻堂や祠で祀られるのは薬師如来と観音菩薩が大半とされ、現世での利益を願った江戸時代の庶民の民間信仰の一面を示していると言われる。出来る限り多くの如来像の前で手を合わせ、平成の時代の医療について、何を語ってくれるのか尋ねてみることにした。

智頭町 上市場薬師堂



里山を少し登った杉木立の中に、薬師堂の扁額が掛かる堂がある。土地の人の親切な案内に感謝して、像の前で手を合わせる。

智頭町 尾見の薬師堂

堂の前に立てられた柱に「尾見の薬師堂 明治



26年再建」と書かれている。古びた感じで格子戸は開かない。像は祀られていないようだ。

岩美町岩井 東源寺



東源寺は岩井温泉の起源となる「長者の薬師水」の伝承が残る寺。自由にお入り下さいの張り紙あり。像は幕の間から確認出来る。

鳥取市福部町 貞信寺



境内に薬師堂あり。薬師如来は日光菩薩・月光菩薩を脇侍とし、堂内の壁の両側で十二神将が如来を守護している。

鳥取市河原町 正法寺



薬師如来像は持仏堂に安置されている。
優しい顔である。

鳥取市用瀬町 薬師堂



地元では「お薬師さん」と呼ばれ、乳飲み子を抱えた母親が、母乳がよく出るように願って詣ったという。

鳥取市浜村温泉 浜村温泉薬師堂



堂の前に「浜村温泉薬師堂」の標柱がある。湯治の効果を薬師如来が高めてくれる。堂は交代で地域の人が守っている。如来像は行基の作と伝えられる座像である。

鳥取市鹿野町 松泉寺 薬師堂



境内に建てられた薬師堂に安置されている。

三朝町三徳 皆成院



皆成院は三仏寺の宿坊の一つである。

三朝町三朝温泉 薬師堂



木造の如来像で、右手と左上肢が欠落している。「薬師の湯」で足湯を楽しむ観光客を見守っている。

倉吉市桜 大日寺



須弥壇ではなく別の場所に安置されている。県内には数少ない平安時代の作。人の身長と同じ位の高さの立像である。県指定保護文化財になって

いる。

倉吉市関金 大久寺



両脇に日光菩薩と月光菩薩の三尊像である。ご住職は、鳥取県西部地震の際に日野町でボランティアをされたとの事である。

琴浦町山田 医光寺



医光寺の本尊である。須弥壇の幕の内に小さな座像が祀られている。

琴浦町赤碕 海藏寺



薬壺は失われている。赤碕は漁港の町で、海で働く人の無事と健康を祈った。寺名もそこからきていると話して下さった。

琴浦町鋤 清雲寺

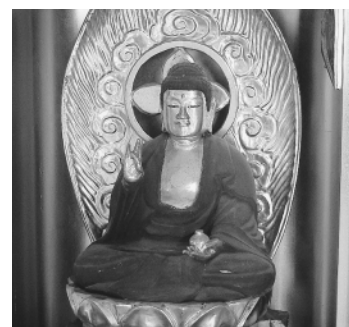


大山町平木 願成寺



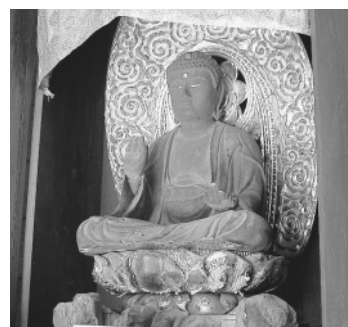
昔は薬師堂に祀られていた。ある時から三尊像に整えられ、本尊として祀られるようになった。

日吉津村富吉 文殊堂



額は文殊堂となっているが、薬師如来像が祀られている。

日吉津村上口 薬師堂



薬壺は失われている。

米子市彦名 薬師堂



堂の入口に「祥雲庵」の扁額あり。薬壺の色は青色でガラス製のように見える。

米子市寺町 安国寺 薬師堂



薬師像は簾の内に安置されている。

米子市古市 薬師堂



堂の中の簡単な須弥壇に小さな像が置かれている。地元の人々は「一畑如来」と呼んでいる。

米子市大谷 薬師堂



人家の近くにある堂。

南部町馬場 大慈寺



幕に隠されてははっきり確認出来ないが、立像の両脇に日光菩薩と月光菩薩が侍っていて、薬師三尊として祀られている。

南部町柏尾 薬師堂



「柏尾薬師」あるいは「双矢薬師」と呼ばれている。堂の前庭で定期的に「柏尾薬師朝市」が開かれる。

伯耆町二部 伝燈寺



伝燈寺の本尊。運慶の作と伝えられる。撮影を

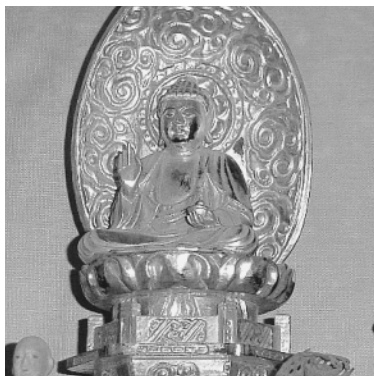
特別に許可していただいた。

伯耆町金屋谷 長昌寺



本堂の横に立派な薬師堂が建っている。中国薬師霊場の49番札所である。

伯耆町岸本 薬師堂



堂は静かな藪の中にある。

江府町佐川 東光寺



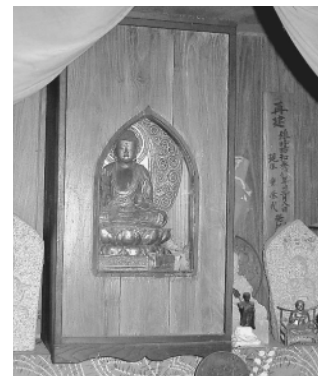
本尊薬師如来は1823年に根雨宿の手嶋伊兵衛氏から寄進された。優しい顔である。須弥壇には快慶の作とされる阿弥陀如来像も安置されている。

日南町上石見 福重寺



本尊は釈迦牟尼。薬師如来は脇仏として安置されている。寺の山門に「一畑薬師如来」と刻まれた石柱が立っている。一畑薬師とは出雲市の一畑寺である。

日南町多里 一畑薬師堂



堂の入口に「一畑薬師堂」と書かれた扁額が掛かっている。福重寺と同様に、出雲市の一畑寺と関係がある。像はガラス窓の付いた堅固な箱に収められている。

日南町矢戸 祠



祠に像高30センチ程の小さな薬師如来像が弘法大師像と一緒に祀られている。どちらも青錆で黄金色が消えかけている。近くに複数の祠があり、同じように祀られている。

薬師巡礼

薬師巡礼の道はまだ半ばで、満願成就はいつの日になるか分からない。カーナビを頼りに寺院や堂宇を尋ねる一日は短くて、成就するには何日も必要になる。このレポートは「その1」にした

い。ご住職から縁起が聞けたり写真撮影が許されたりして、薬師さんからご利益を頂いて帰る事が多いのだが、尋ね当てても秘仏と称して公開されていなかったり、お寺が仏事の最中だったり、また人の気配のしない寺院もあって、満たされない気持ちで引き返す事もある。堂宇の場合は地図に無い野山に在ることが多く探すのも容易ではない。

秘仏になっている像についてその理由を知る事は出来なかったけれど、施無畏印と与願印を結び笑みを湛えて薬壺を持つ姿（像）を拝してこそ身

も心も救われる気がする。

仏像ブームとは言っても仏教ブームではない。明治維新の神仏分離令と廃仏毀釈は、私達の心から仏の姿を消し去ったように思える。仏壇の前で手を合わすのは「ご先祖様」に対してであって仏様に対してではない。檀家寺の「ご本尊様」を知らない人は多い。

巨大地震と大津波は人智の及ばない世界の存在を思わせる。高齢社会をシーベルトやベクレルの嵐から救ってくれるのは薬師如来であろうか、それとも阿弥陀如来であろうか。

薬師巡礼はこれからも続く。

謝辞

親切丁寧にご教示下さいましたご住職の方々に厚くお礼申し上げます。



赤いハートの鼻を持つ白いクマは、日本医師会のキャラクターです。

白い体は白衣を、トレードマークの赤いハートは血液（生命力の象徴）と心臓（慈悲のシンボル）を表しています。



広報委員 松田裕之

新緑の季節を迎えました。今年の桜は、震災の
 弔いのために咲き、散っていったように感じま
 す。連日の被災地の報道を見るたびに、ただ々々
 早急な復興を願うものです。

6月の行事予定です。

- 1日 認知症症例検討会
- 3日 東部うつ病懇話会
- 6日 第5回東部地域医療連携パス策定委員
会（がん部会）
- 10日 腹部超音波研究会
- 14日 理事会
- 15日 小児科医会
- 16日 鳥取県東部喘息死をゼロにする会
- 21日 胃疾患研究会
- 25日 代議員会・総会
特別講演
「最近のウイルス感染症の話題」
鳥取大学医学部ウイルス学教室
教授 景山誠二先生
- 28日 理事会
会報編集委員会
- 30日 山陰高尿酸血症・痛風関連疾患研究会

4月の主な行事です。

- 5日 看護学校入学式
- 7日 鳥取東部消化器学術講演会
「ダブルバルーン内視鏡の活用—小腸か
ら、術後腸管、大腸まで—」

自治医科大学光学医療センター
教授 山本博徳先生

- 8日 臨床懇話会
「5大がんの地域連携クリティカルパスが
目指すところ」
独立行政法人国立病院機構 四国がんセン
ター 統括診療部長 谷水正人先生
- 11日 第4回東部地域医療連携パス策定委員会
（がん部会）
- 12日 理事会
- 13日 胃がん検診症例研究会
- 14日 胃がん内視鏡検診検討委員会
- 15日 なんでも症例検討会
- 19日 胃疾患研究会
- 20日 小児科医会
看護学校運営委員会
- 21日 前期学術委員会
- 22日 学術講演会
「新しい抗認知症薬の長期治療経験」
鳥取大学医学部 脳神経内科学
講師 和田健二先生
「認知症専門病院の仕事—発症から看取り
まで—」
医療法人社団翠会 和光病院
院長 齋藤正彦先生
- 26日 理事会
会報編集委員会
- 28日 学術講演会
「糖尿病の薬物治療—ビグアナイド薬の位

置づけー」

鳥取大学医学部保健学科 成人・老人看護

学講座 教授 池田 匡先生

29日 ゴルフ同好会



中部医師会

広報委員 石津吉彦

今まで何となく安全、過去に重大事故は起こらなかったしこれからも多分大丈夫と、根拠の無い安全という名の下に、目をつむって進めてきた原子力政策が間違っていた事が明らかになったように思います。事故は起こりうるものとして、考えられる事態を想定して今後は想定外の事と開き直らないようにしてもらいたいものです。

4月の中部の活動を報告します。

6日 理事会

14日 常会

「鼻づまりの臨床」

鳥取大学医学部 感覚運動医学講座 耳鼻

咽喉・頭頸部外科学分野

准教授 竹内裕美先生

15日 救急対策委員会

18日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

20日 三志会運営協議会

21日 腹部画像診断研究会

22日 心電図判読委員会

25日 喫煙対策委員会

27日 消化器病研究会

28日 心電図判読委員会



西部医師会

広報委員 永井小夜

東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

発災から約2カ月、日本のいいところも悪いところも改めて考えさせられる日々です。

石巻では診療を開始された開業医さんが増えてきているとのこと、鳥取県医師会災害医療チームの活動も一段落となり、被災地も少しずつ落ち着きつつあるという知らせに多少安堵しています。

6月の予定です。

4日 山陰周術期管理研究会

特別講演

「安心、安全、そして確実な筋弛緩薬
および回復薬の使用」

旭川医科大学麻酔・蘇生学講座

教授 岩崎 寛先生

5日 鳥取県医師会春季医学会

8日 第463回小児診療懇話会

9日 第125回米子消化器手術検討会

13日 米子洋漢統合医療研究会

14日 消化管研究会

15日 境港臨床所見会

- 16日 学術講演会
特別講演
「脳梗塞の危険因子とその管理」
鳥取大学医学部脳神経医科学講座脳神経内科分野 准教授 古和久典先生
- 17日 西部医師会臨床内科医会
演題
「不安定狭心症の治療と診断」
鳥取大学医学部統合内科医学講座病態情報内科学分野 助教 古瀬祥之先生
- 21日 肝・胆・膵研究会
- 22日 臨床内科研究会
- 24日 第397回山陰消化器研究会
- 28日 消化管研究会

4月の活動報告です。

- 1日 整形外科合同カンファレンス
糖尿病を考える会
特別講演1
「フットケアについて—当院の取り組み状況を中心に」
陣内病院 総看護師長 川口はるみ先生
特別講演2
「糖尿病大血管イベント抑制に向けた治療戦略」
陣内病院 院長 陣内秀昭先生
- 5日 鳥取JMAT西部医師会活動報告会
ながい麻酔科クリニック 永井小夜医師
岡空小児科医院 岡空輝夫医師
山陰労災病院 田頭秀悟医師
山陰労災病院 小林祐介看護師
- 9日 第10回鳥取臨床スポーツ医学研究会
講演1
「スポーツ現場におけるドクターの役割」
獅子目整形外科病院
院長 樋口潤一先生
講演2
「足関節部外傷の診断と治療（小児・スポーツ外傷を含む）」
- 野村整形外科眼科医院
院長 野村茂治先生
- 11日 米子洋漢統合医療研究会
第3回再生医療フォーラムin山陰
特別講演
「幹細胞生物学の血管医学への応用」
東海大学医学部基盤診療学系再生医療科学教授 浅原孝之先生
- 12日 消化管研究会
- 13日 学術講演会
特別講演
「直接的レニン阻害薬の特徴と使用上のコツ～レニン阻害薬はACE-1・ARBを超えられるか～」
近畿大学医学部腎臓・膠原病内科
教授 有馬秀二先生
第461回小児診療懇話会
- 14日 鳥取県臨床皮膚科医会講演会
特別講演
「蕁麻疹診療の実際」
島根大学医学部皮膚科学
教授 森田栄伸先生
鳥取県西部地区肝硬変・肝癌セミナー
「肝硬変・肝癌 最新治療について—肝癌患者の生存は、どこまで延ばすことができるか—」
鳥取大学医学部 機能病態内科学
准教授 孝田雅彦先生
- 15日 第395回山陰消化器研究会
- 19日 肝・胆・膵研究会
特別講演
「膵がんを捕まえろ！～逃げ足が速い膵がんを早期に見つけるための試み～」
鳥取大学医学部機能病態内科学
松本和也先生
- 21日 第12回米子NST研究会
特別講演
「がん治療に関する栄養管理」
静岡県立静岡がんセンター

食道外科医長 佐藤 弘先生

22日 西部医師会臨床内科医会「例会」

演題

「慢性腎臓病最近のトピックス」

鳥取大学医学部機能病態内科学

講師 宗村千潮先生



広報委員 豊島良太

東日本大震災の被災地の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。発生から約2ヶ月が過ぎようとしていますが、本院も微力ながら心をひとつにして、可能限りの支援をつづけてまいりますとともに、一日も早い復興を職員一同お祈り申し上げます。

さて、4月の医学部の動きについてご報告いたします。

東日本大震災にかかる本院の支援状況について

宮城県への医療救護班の派遣を4月も継続し、4月4日に同県女川町へ第4陣（医師3名、看護師2名、薬剤師1名、事務職員1名）を派遣し、28日の第9陣（医師3名、看護師2名、薬剤師1名、事務職員1名）派遣まで、4月は6回の派遣を行いました。



病院長に帰院報告する第4陣のスタッフ

ホスピタリティ研修を開催

平成23年度の医学部附属病院新採用職員を対象としたホスピタリティ研修を4月8日～9日に行いました。

この研修は医療従事者に必要なホスピタリティ（心をこめたおもてなし）を学ぶとともに、本院職員としての意識を高める目的で毎年実施しています。

今年は、オフィス八百谷代表 八百谷和子氏を講師に迎え、社会人としての心構えから患者さんとのコミュニケーションのとり方などについて学び、医師、コメディカル、事務職員との交流を深めました。



研修の様子

さくらサロンでコンサートを開催

桜の季節にさくらサロンに来られる患者の皆様には桜の花だけでなく、音楽も楽しんでいただきたいと、4月12日に音楽ユニット「マイトリー」を

迎えてコンサートを行いました。楽曲に合わせた軽快な手拍子で盛り上がり、参加した皆様は楽しい時間を過ごされました。



コンサートの様子

ふれあい朝食会を開催

医学部では、4月7日～13日（12日・土日を除く）の4日間、「ふれあい朝食会」を開催しました。この朝食会は4月に新しく鳥取大学医学部医学科に入学した新1年生が教員や上級生を交えた朝食会に参加することで、学生生活をスムーズに送れるよう毎年開催しています。鳥取キャンパス

で開催されていますが、平成20年度から医学科生の学生教育が1年次から米子キャンパスに移行したことにともない、米子キャンパスでも開催し、今年で4回目となります。

期間中、新1年生、上級生、教職員を合わせて一日あたり40～50人の参加者があり、参加した新1年生らは、教職員や上級生と授業や課外活動、一人暮らしのアドバイスといった話題で会話も弾み、終始和やかな雰囲気です。食事をとっていました。



学生と歓談する医学部長

「日医白クマ通信」への申し込みについて

日本医師会では、「日医白クマ通信」と題して会員やマスコミ等へ「ニュース、お知らせ」等の各種情報をEメールで配信するサービスを行っています。

配信希望の日医会員の先生方は、日本医師会ホームページ「日医白クマ通信登録」(<http://www.med.or.jp/japanese/members/bear/new.html>)からお申し込みください。

*メンバーズルームに入るには、ユーザー名とパスワード（以下参照）が必要です。

○ユーザー名

会員IDとは、定期刊行物送付番号のことで日医ニュース、日本医師会雑誌などの郵便宛名シールの下部に印刷されている10桁の一連番号のことです。

○パスワード

生年月日を6桁の半角数字（生年月日の西暦の下2桁、月2桁、日2桁）で入力してください。（例）1948年1月9日生まれの場合、「480109」となります。

4月

県医・会議メモ

- 7日(木) 第1回理事会 [県医]
　　〆 鳥取県保健・医療・福祉関係者観桜会 [鳥取市・ホテルモナーク鳥取]
- 14日(木) 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会準備委員会 [県医]
　　〆 5大がん地域連携パスの検討会 [鳥大医附属病院]
- 20日(水) 中国地方社会保険医療協議会 [広島市]
- 21日(木) 第232回鳥取県医師会公開健康講座 [県医]
　　〆 産業医部会運営委員会 [県医]
- 23日(土) 中国四国医師会連合常任委員会 [東京都文京区・東京ドームホテル]
- 24日(日) 中国四国医師会連合連絡会 [日医]
　　〆 日本医師会定例代議員会 [日医]
- 28日(木) 鳥取県地域医療対策協議会 [県医]
　　〆 第1回常任理事会 [県医]
　　〆 健保指導計画打合せ [県医]

会員消息

〈入会〉							
	武本	祐	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	
佐伯 英明	谷口病院	23.	4.	1	椋田 権吾	鳥取県立中央病院	23. 4. 1
山田 敬教	博愛病院	23.	4.	1	阪本 智宏	米子医療センター	23. 4. 1
宮谷 幸造	鳥取大学医学部	23.	4.	1	谷田 理	介護老人保健施設のじま	23. 4. 1
土海 敏幸	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	23.	4.	1	山田 尚基	清水病院	23. 4. 1
佐々木淳也	米子病院	23.	4.	1	林原 雅子	清水病院	23. 4. 1
内藤 洋子	鳥取市立病院	23.	4.	1	高屋 誠吾	山陰労災病院	23. 4. 1
早田 桂	鳥取市立病院	23.	4.	1	澤田慎太郎	鳥取赤十字病院	23. 4. 1
重政 千秋	鳥取市立病院	23.	4.	1	竹本 大樹	鳥取赤十字病院	23. 4. 1
香田 正晴	米子医療センター	23.	4.	1	井山 拓治	鳥取赤十字病院	23. 4. 1
成富 徳仁	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	阪田 良一	鳥取赤十字病院	23. 4. 1
坂口 琢紀	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	加藤亜結美	鳥取赤十字病院	23. 4. 1
近藤奈保子	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	山田真悠子	鳥取赤十字病院	23. 4. 1
神谷 裕子	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	幡 雄一郎	鳥取医療センター	23. 4. 1
倉敷 妙子	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	水田栄之助	山陰労災病院	23. 4. 1
戸杉 夏樹	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	田邊 文子	鳥取県立総合医療センター	23. 4. 18
長野 祥子	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	呉 博子	鳥取県立総合医療センター	23. 4. 18
村上 裕樹	鳥取県立中央病院	23.	4.	1	田中那津美	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	23. 5. 1
森崎 剛史	鳥取県立中央病院	23.	4.	1			

〈退 会〉

入澤 俊夫	入澤医院	23. 3. 21
近藤 健人	鳥取大学医学部	23. 3. 31
阪本 智宏	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	23. 3. 31
武信二三枝	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	23. 3. 31
川田壮一郎	鳥取県立厚生病院	23. 3. 31
篠原 祐樹	鳥取県立厚生病院	23. 3. 31
大月 優貴	鳥取県立厚生病院	23. 3. 31
竹本 大樹	鳥取県立厚生病院	23. 3. 31
工藤 明子	鳥取県立厚生病院	23. 3. 31
伊藤 悟	鳥取県立厚生病院	23. 3. 31
田原 文	鳥取大学医学部	23. 3. 31
持田 茂	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	23. 3. 31
佐々木淳也	鳥取大学医学部	23. 3. 31
幡 雄一郎	鳥取大学医学部	23. 3. 31
高屋 誠吾	鳥取大学医学部	23. 3. 31
宮谷 幸造	鳥取県立中央病院	23. 3. 31
鈴木 智	鳥取県立中央病院	23. 3. 31
浅井 泰雄	鳥取県立中央病院	23. 3. 31
竹内 有樹	鳥取市立病院	23. 3. 31
漆原 俊紀	鳥取市立病院	23. 3. 31
伊原 直美	鳥取市立病院	23. 3. 31
新井 貴之	鳥取赤十字病院	23. 3. 31
山田 敬教	鳥取赤十字病院	23. 3. 31
斧山 巧	鳥取赤十字病院	23. 3. 31
森田 昌功	鳥取市吉成南町2-3-40	23. 3. 31
佐々木修治	大山町国民健康保険名和診療所	23. 3. 31
谷野 大輔	清水病院	23. 3. 31
水田栄之助	鳥取大学医学部	23. 3. 31
渡邊 淨司	智頭病院	23. 3. 31
渡邊ありさ	智頭病院	23. 3. 31
谷田 理	山陰労災病院	23. 3. 31
鎌迫 陽	山陰労災病院	23. 3. 31
谷 義明	鳥取市立病院	23. 4. 10

〈異 動〉

松本 顕佑	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター ↓ 鳥取大学医学部	23. 3. 31
岡田 健作	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター ↓ 鳥取大学医学部	23. 3. 31
前田 晃央	米子市観音寺新町1-6-17 ↓ ひだまりクリニック	23. 4. 1
重白 啓司	米子中海クリニック ↓ 博愛病院	23. 4. 1
藤田 良介	日南病院 ↓ 大山町国民健康保険名和診療所	23. 4. 1
三島 一也	中国労働衛生協会鳥取検診所 ↓ 鳥取医療センター	23. 4. 1
川本 文弥	西伯病院 ↓ 日南病院	23. 4. 1
竹久 義明	鳥取市介護老人保健施設やすらぎ ↓ 鳥取市立病院	23. 4. 1
北村 正彦	鳥取市湯所町2-205-1 ↓ 鳥取市介護老人保健施設やすらぎ	23. 4. 1
影嶋 健二	鳥取県立中央病院 ↓ 鳥取市佐治町国民健康保険診療所	23. 4. 1
前田 祐哉	鳥取県立中央病院 ↓ 岩美病院	23. 4. 1
田中佳都代	岩美病院 ↓ 智頭病院	23. 4. 1
橋本 由徳	鳥取市佐治町国民健康保険診療所 ↓ 岩美病院	23. 4. 1
中山 健二	エプソンイメージングデ バイス(株)本社健康管理室 ↓ ソニーモバイルディスプレ イ(株)鳥取事業所健康管理室	23. 4. 1
辻谷 賢三	養和病院 ↓ 米子市観音寺518	23. 4. 1
中村 勇夫	田中外科内科（鳥取市） ↓ たなかクリニック	23. 4. 1
吉野・三宅ステ ーションクリニック	三宅医院（H23. 5. 31閉院） ↓ 吉野・三宅ステーションクリニック	23. 6. 1
	鳥取市東品治町111-1 ↓ 鳥取市扇町176	23. 6. 27

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の指定、廃止、休止

山崎整形外科クリニック	米子市	米医405	23. 4. 20	新	規
医療法人メンタルリカバリーセンター幡病院	鳥取市	取医139	23. 4. 14	更	新
医療法人イナカ内科医院	鳥取市	取医263	23. 4. 1	更	新
医療法人橋本外科医院	鳥取市	取医266	23. 4. 1	更	新
医療法人安陪内科医院	鳥取市	取医291	23. 4. 1	更	新
岡田内科クリニック	鳥取市	取医304	23. 4. 1	更	新
葉狩皮膚科クリニック	鳥取市	取医388	23. 4. 1	更	新
鳥取県立総合療育センター	米子市	米医 84	23. 4. 1	更	新
富長内科眼科クリニック	米子市	米医242	23. 4. 10	更	新
医療法人中曾産婦人科医院	米子市	米医243	23. 4. 1	更	新
医療法人上福原内科クリニック	米子市	米医244	23. 4. 1	更	新
医療法人社団白石医院	米子市	米医268	23. 4. 1	更	新
左野皮膚科	米子市	米医289	23. 4. 1	更	新
医療法人社団松野医院	境港市	境医 85	23. 4. 1	更	新
医療法人板倉整形脳外科医院	八頭郡	八医 92	23. 4. 1	更	新
医療法人岡田医院	八頭郡	八医 93	23. 4. 1	更	新
医療法人社団土井医院	東伯郡	東医 79	23. 4. 15	更	新
中本内科医院	東伯郡	東医 83	23. 4. 1	更	新
医療法人佐々木医院	西伯郡	西医 88	23. 4. 1	更	新
菅医院	西伯郡	西医 89	23. 4. 1	更	新
飛田医院	西伯郡	西医116	23. 4. 1	更	新
白井眼科医院	鳥取市		23. 3. 31	廃	止
せいきょう倉吉診療所	倉吉市		23. 4. 1	休	止
加藤外科内科医院	岩美郡		23. 3. 31	廃	止
入澤医院	日野郡		23. 3. 21	廃	止

感染症法の規定による結核指定医療機関の指定、辞退

山崎整形外科クリニック	米子市		23. 4. 20	指	定
入澤医院	日野郡		23. 3. 21	辞	退
加藤外科内科医院	岩美郡		23. 3. 31	辞	退

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退

山崎整形外科クリニック	米子市		23. 4. 20	指	定
入澤医院	日野郡		23. 3. 21	辞	退

東日本大震災から2ヶ月以上経ちました。あの日の地震や津波の被害を報道で見て、私が被災者にできることはないかという気持ちが生まれて初めて湧き上がりました。鳥取県医師会では、日本医師会からの要請を受け、災害医療チームを3月29日から5月8日までの期間に8チーム編成し、石巻圏合同救護チームに合流し医療支援活動を行いました。第1陣の医療活動報告ならびに永井小夜先生の参加報告では、全国各地から集まった医療チームの医療活動の連携や被災地の医療現場の大変さを痛感しました。お忙しい中、私たちの代表として参加していただき有難うございました。

日本は、この2ヶ月間次から次へと新たな事態に巻き込まれています。福島第一原発事故が発端になり、大気中の放射線量増加、近隣地域の野菜に含まれる放射性物質が基準値以上となり出荷停止、関東地域の水道水も放射性物質が基準値以上となり乳児の飲用を制限、また悪質なチェーンメールなどで翻弄されました。遠く離れた鳥取から「どうなるのだろう日本」と見ていました。この事故から、日本中の原発の安全性が改めて問われ、安全が保てない原発の停止が決まりました。鳥取県の西部は、島根原発の30km圏内にかかり、無関心ではられません。私たちの医療現場でも一部の薬の供給が不安定になり、この災害で自動車部品が不足して自動車生産が出来ず、私が発注した車の納車もずいぶん遅れ、日本はひとつだっ

たのを実感しました。東日本大震災で死者行方不明が2万人を超え、多くの人たちの家・職場が失われ、東北地方の町並みや地形を変えました。復興のために、「ひとつになろう日本」を合言葉に、やるべき事をやるという姿勢が必要なのかもしれません。日本はこれまでたくさんの災害に遭ってきましたが、そのつど復興を果たしてきたのですから。

巻頭言で笠木正明理事が発言されているように、セーフティプロモーションを構想の中心として、被災地の再建・復興をやりとげ、再び不幸に見舞われないようにしたいものです。

歌壇・俳壇・柳壇に石飛先生・塩先生・深田先生からの投稿、エッセイには細田先生・安東先生・上田先生からの投稿ありがとうございました。やはり、話題は大震災が多いようです。その中で、安東先生からのエッセイ「鳥取県の薬師如来像」で、薬師如来像の謂れを興味深く読ませていただきました。圧巻なのは多くの薬師如来像の写真です。心安らぐページです。

一見、災害の少ない鳥取県と思われがちですが、昭和18年の鳥取大地震、昭和27年の鳥取大火、平成12年には鳥取県西部地震がありました。想定外だったと言わないよう危機管理に対策を講じましょう。

編集委員 松浦 順子

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第671号・平成23年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・米川正夫・清水正人・山口由美・秋藤洋一・中安弘幸・松浦順子

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）